※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」新たなしごとづくり計画	徳島県の全域	全県ＣＡＴＶ網の整備による情報インフラの充実やＬＥＤ関連産業の集積等の本県の強みを活かし、産業集積による企業立地を促進するとともに、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を活用し、本県への本社機能の移転や本県の企業等の拡充強化を促進する。これらの取組みにより、新たな雇用の創出をはじめとする、地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c401.pdf			R15.3.31
徳島県	徳島県	「ｖｓ東京」とくしま観光・交流拡大プロジェクト	徳島県の全域	徳島県の共通コンセプト「ｖｓ東京」について、コンセプト策定当初から展開している映像による情報発信に、音楽との融合など新たな手法を加え、新たな映像体験をイベント開催により提供する。また、日本での登山を気軽に楽しみたいという外国人旅行者の潜在需要に対応するため、徳島が誇る観光資源である「剣山」における外国人の受入体制を強化する。これらの取組により、観光・交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a078.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」加速・産業人材支援プロジェクト（徳島県奨学金返還支援事業）	徳島県の全域	奨学金の返還支援を行うことにより、若者の県内企業等への就職を促進するとともに、県内企業等が求める産業人材を確保する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a080.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「とくしま回帰」人材育成プロジェクト	徳島県の全域	農林水産業の担い手確保・地域づくり人材の育成・地域づくりの実践を一体的に行う。また、地域防災の要であるとともに、地域の伝統行事などを支える消防団への入団促進事業を行い、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a079.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「阿波おどり」で繋げる・繋がる！とくしま魅力発信プロジェクト	徳島県の全域	徳島県では、豊かな自然や世界に誇る伝統芸能「阿波おどり」など、魅力あふれる多くの観光資源を有しており、国内外からの観光客の流れを戦略的に創出するため、これらの資源を活用した効果的な情報発信を行い、「観光・交流人口の拡大」に繋げていく必要がある。 今後、徳島の「阿波おどり」を夏だけでなく、１年をとおして開催するとともに、国内の主要都市で効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの観光誘客・交流人口の拡大を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a132.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業	徳島県の全域	徳島県では、若年層の就職や進学などによる「県外への人口流出」という地方特有の要因により、労働人口が減少しており、今後、県内企業で働く人材を確保することが、極めて重要な課題となっている。このため、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性向上などをリードする「プロフェッショナル人材」と地元企業を結びつけることにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「人口減少の克服」と「持続可能な地域づくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y429.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県	「阿波牛」生産性・所得向上プロジェクト事業	徳島県の全域	県が，肉質や増体の遺伝的能力が高い肉用種雄牛を選抜して造り出し，その精液又は受精卵を県内生産者に必要な数量，より安価に提供する体制を整備する。これによって，生産者が飼育する牛の能力改良を飛躍的に向上させるとともに，肥育期間の短縮による生産コストの低減や品質向上による生産物の高値販売・海外市場への販路開拓などを進め，生産性と所得を向上させ，今後も持続可能な競争力の高い肉用牛生産を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a445.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県	とくしま「アグリ・フォレスト・マリンサイエンスゾーン」推進戦略	徳島県の全域	もうかる農林水産業を実現するため，平成２８年度国２次補正で創設された「地方創生拠点整備交付金」を活用し，人材育成及び研究開発の拠点としての機能を強化した各「サイエンスゾーン」を中心として，農林水産業の成長産業化を図る。経営感覚の優れた人材育成に取り組むとともに，革新的技術を用いての省力化や高付加価値につながる技術革新に取り組むことにより，本県での「人づくり革命」及び「生産性革命」を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y430.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県	ブランド産品生産拡大拠点整備事業	徳島県の全域	高品質な「とくしまブランド」を消費地に安定供給するため，生シイタケ及び果樹等の栽培研究の高度化を図るための研究施設の機能強化を行い，先進技術による生産性向上技術の生産現場への実装を促進し，県内農産物の生産性の飛躍的な向上や増収を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a444.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県	林業分野における生産性革命の実現に向けたフォレストサイエンスゾーン強化事業	徳島県の全域	林業分野における「研究開発」及び「人材育成」を一体的に推進するための産学連携による推進体制である「フォレストサイエンスゾーン」の中核施設となる「木材利用創造センター」における「実大試験施設」及び「人材育成施設」を機能強化するとともに，「実大強度試験機」をより高度で複雑な試験が可能となるよう，機能強化を行うことにより，県産材の新用途開発に向けた取組みを加速させるとともに，ドローンなどの先端技術を林業現場において活用できる人材を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a443.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	里山の「宝」を再発見！にぎわい拠点整備事業	徳島県の全域	果樹のシンボリック施設である「旧果樹研究所」をかんきつ産地強化のための「実践力の高い人材育成」及び「かんきつを核とした都市と農村との交流促進」などを行う新たな機能を付加させた拠点施設として整備し、地域の魅力ある「文化・伝統」や「豊かな自然」を通じて生産者はもとより誰もが活気に満ち溢れた里山形成を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a700.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県	「ひと」と「地域」をつなぐ！「徳島ファン」創出・拡大事業	徳島県の全域	都市部において、「阿波おどり」や東京渋谷「ターンテーブル」を活用した魅力・情報発信を通じ、交流・関係人口等の新たな人の流れを創出するとともに、県内において、女性・若者を主な対象とした人材育成プログラムや、文化の森総合公園による本県文化の発信により、郷土に対する理解や愛着を深め、地域への定住・回帰を促進する。こうした取組みを通じ、徳島県に「関心を持つ者」から「愛着を持って関与する者」まで、新たな地域づくりの担い手として期待される人材を幅広く「徳島ファン」と位置づけ、その創出・拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0926.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k127.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県	「ＳＤＧｓ徳島モデル」循環とくしま・持続社会の実装戦略	徳島県の全域	若者を対象とした消費者教育、エシカル消費の普及などをはじめとする、本県における消費者行政・消費者教育を、国際的で持続可能な視点を踏まえた新たなステージへと進化させるとともに、令和２年度より徳島県に開設される消費者庁の「消費者庁新未来創造戦略本部」で行われる新たな消費者政策や国際的な業務と連携し、本県だけではなく、全国の消費者行政・消費者教育の進化に寄与する。併せて、「とくしまエシカル農産物」の生産・供給体制の構築を推進し、安全・安心で高品質なブランドとしての確立を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0923.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k128.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県	未来技術活用「徳島モデル」創出事業	徳島県の全域	全国屈指の「光ブロードバンド環境」といった優位性を最大限に活かし、「５Ｇ」などの情報通信基盤の整備や「デジタル人材」の育成・確保等に取り組むとともに、モデル地域における課題の研究や未来技術を活用した解決策の検討を通じて市町村、企業、県民等に「Society5.0」を浸透させ、地域への実装を図る。また、新しい技術の導入が進められつつある農林水産分野においても、まだ効果的に活用できていないビッグデータの利活用推進や、経営体への普及啓発により、さらなるスマート化の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0928.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k129.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業（第２次）	徳島県の全域	地域金融機関や人材紹介事業者等との連携強化により、必要となる人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、副業・兼業を含めた多様な形態でのプロフェッショナル人材活用等をテーマとした経営者向けセミナーを開催する。また、パートナーシップ締結した大企業人事部等と連携し、副業・兼業を含む多様な形態でのプロフェッショナル人材が県内企業の「攻めの経営」への転身に参画できるよう取り組んでいく。加えて、企業主導型保育施設の開設支援や既存保育施設の安定的運営に向けた支援を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y628.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	「徳島木のおもちゃ美術館（仮称）」を核とした「徳島ならでは」の県産材需要拡大戦略	徳島県の全域	県産材の更なる増産と利用拡大を図るために、これまでの４次にわたる林業プロジェクトの成果を基に、従来の取組みの拡充・強化に加え、ＩｏＴ、ＡＩ等の最先端技術の活用といった施策等を盛り込んだ「スマート林業プロジェクト」を展開するとともに、県産材の更なる増産に対応する新たな需要創出と国内外に向けた県産材の魅力発信・ブランド強化をより具現化させるために、令和３年度にオープンした「徳島　木のおもちゃ美術館」を核とした「徳島ならでは」の県産材需要拡大戦略を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0927.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k130.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県	徳島県まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県の全域	「未来を担うひとの流れ」づくり、地域を支える「魅力的なしごと」づくり、結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくり、安全・安心「持続可能な地域社会」づくりを推進し、さらなる「とくしま回帰」や「ひと」と「しごと」の好循環の加速、安全・安心に暮らすことができる地域社会を創造する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y142.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
徳島県	徳島県	「awa臨港プロジェクト」（おきのすインドアパーク）防災拠点施設等整備事業	徳島県の全域	本県は全国的にも早い段階で人口減少・少子高齢化の課題に直面している地域であり、こうした課題解決のためには、 ・居住の選択につながる環境の整備による「とくしま回帰」の推進 ・青少年等のニーズに応じた「次世代の地方創生を担う人材」の育成 など、新たな人の流れを生み出し、社会活動の基盤となる「まちづくり」が必要不可欠であり、県内有数の産業団地を対象として、若い世代の交流・就業・子育て支援の場となる拠点の整備を通じた新たなまちづくりの核を生み出すことで、若い世代の徳島県への定着と活躍を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y633.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県	林業の成長産業化の実現に向けたとくしま林業アカデミープラス人材育成施設整備事業	徳島県の全域	徳島県では充実する森林資源を背景に，県産材の生産拡大を推進しているが，担い手の育成確保が喫緊の課題となっており，最先端スマート技術の活用し，生産性の向上，労働環境の改善を目指す「スマート林業プロジェクト」を策定し「とくしま林業アカデミー」による林業技術者育成や，現場技能者のリカレント教育を強力に推進している。今後，ＤＸの活用した一層の増産を担う人材の育成確保により，「森林・林業を核とした地方創生」を実現することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a091.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県	Targeting 大阪・関西万博！「バーチャル」×「リアル」な体験による新たな「人の流れ創出」事業	徳島県の全域	全国に先駆け構築したプラットフォーム「とくしまバーチャルパビリオン」を活用し、徳島県への認知とシンパシーを生む情報発信・交流空間とし、デジタル関係人口の創出、メタバース上の発信による徳島への来訪を図るとともに、このパビリオンを県内の民間企業等にも開放し、徳島が誇る技術やコンテンツの疑似体験により、多様な主体によるビジネス展開につなげる。メタバース活用の取組を大阪・関西万博に先んじて進め、徳島県への「人・モノ・コト・情報」を呼び込み、メタバース市場で交流やビジネス展開が活発な経済活動を創出する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0924.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k131.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	大阪・関西万博に向けPDCAサイクル加速！循環人口創出事業	徳島県の全域	大阪・関西万博を契機とし、徳島県においても新たな来訪の仕組みの仮説と検証のサイクルー気に回し、万博へ向け、各種取組を加速度的に進展するとともに、徳島県の新たな関係構築コンテンツを創出し、徳島県をサステナブルな地域とするための「社会経済活動の現場」とし、万博後の25年（2050年）を見据えたソフトレガシーとして「徳島県と外部との新たな関係性づくり」の仕組みを構築することで、イノベーションがイノベーションを呼ぶ、継続的な人の循環のエコシステムを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0925.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県	とくしまプロフェッショナル人材戦略拠点事業（第３次）	徳島県の全域	地域金融機関や人材紹介事業者等を構成員とした協議会の開催をはじめ、関係者間の連携を強化しながら、より幅広い企業を対象に「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要となる人材ニーズの丁寧な掘り起こしを行うとともに、副業・兼業及びデジタル活用など多様な形態でのプロフェッショナル人材活用を促進し、本県へのプロフェッショナル人材の環流と地域企業の成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0929.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県	大阪・関西万博を契機とした徳島観光・経済飛躍事業	徳島県の全域	約2,820万人の来場者を見込む「2025年大阪・関西万博」の開催は、関西広域連合の構成団体であり、四国と近畿地方の玄関口である本県において、本県がもつ多様な魅力を国内外へ効果的に発信し、体験いただく絶好の機会である。この好機を生かし、デジタルを活用した、観光産業の「稼げる産業」への変革、本県産業の特徴の1つであるウエルネス産業の振興等に取り組むとともに、デジタル分野を中心に、本県産業を支える人材の育成に取り組む。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0373.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県	徳島新未来創生推進計画	徳島県の全域	地方の正念場となる今後10年を見据え、本県の「安心度ＵＰ」、「魅力度ＵＰ」、「透明度ＵＰ」を推進し、県内外の皆様から「ずっと居たい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける徳島県の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第71回（２） R6.8.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/z021.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県	徳島県まち・ひと・しごと創生交付金計画	徳島県の全域	地方の正念場となる今後10年を見据え、本県の「安心度ＵＰ」、「魅力度ＵＰ」、「透明度ＵＰ」を推進し、県内外の皆様から「ずっと居たい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける徳島県の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y128.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県	第２期徳島新未来創生推進計画	徳島県の全域	地方の正念場となる今後10年を見据え、本県の「安心度ＵＰ」、「魅力度ＵＰ」、「透明度ＵＰ」を推進し、県内外の皆様から「ずっと居たい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける徳島県の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y129.pdf			R11.3.31
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、美馬市及び三好市並びに徳島県海部郡海陽町、美馬郡つるぎ町及び三好郡東みよし町	四国のゲートウェイを起点とした「おどる宝島　とくしま観光・文化プログラム」発信戦略	徳島県の全域	県と鳴門市が中心となり、近隣府県や市町村、県民、観光事業者、観光関係団体等の総力を結集して、本県の強みであるＬＥＤやアニメを活用した新たな誘客コンテンツの開発と本県の豊かな自然や歴史的・文化的資産を活かした着地型旅行商品の造成、県東部と県西部を結ぶ周遊ルートの整備、外国人観光客の受入体制の整備、「あわ文化」を活かした文化プログラムの創造と人材育成等を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化、雇用機会の拡大につなげ、潤いのある豊かな生活環境を創造する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y432.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県及び徳島市並びに徳島県板野郡藍住町	とくしま新未来産業のブランド創出とグローバル展開戦略	徳島県の全域	徳島県の強みである素材型製造業において，産学金官連携によるLEDや高機能素材の用途開発に取り組み，ものづくり産業の競争力強化を図るとともに，「藍製品」や「木工・木製品」，「食材・食品」等の地域産業において，徳島市と連携して農商工連携や異業種連携による応用製品の開発と海外展開に取り組み，地域産業の成長産業化を推進する。さらに，藍住町と連携して，本県が世界に誇る二つの青色「ＬＥＤ」と「阿波藍」を組み合わせた新たな情報発信やツーリズムの創出に取り組み，「藍と言えば徳島」との地域ブランドを確立する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	宝の島・徳島でわくわくしながら住んでみんで！戦略	徳島県の全域	本県の人口動態は、転出超過による社会減が拡大しており、特に進学や就職を契機とする若年者層の転出が顕著である。一極集中の進む東京圏に在住する者を対象に、本県企業への就職に向けたマッチング支援を実施するとともに、移住に伴う経済的負担を軽減することにより、本県への移住を促進する。併せて、地域課題解決につながる新たな事業を立ち上げる者を支援することにより、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1099.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県、徳島県阿波市、徳島県板野町、徳島県藍住町、徳島県北島町、徳島県徳島市	社会・経済状況の変化に適応する「とくしま農林水産業」生産力強化戦略	徳島県の全域	社会・経済状況の変化に的確に対応し、本県農山漁村のポテンシャルを最大限に発揮した持続的な発展を実現するため、「農林水産物の生産性向上の促進」「気候変動等環境変化への適応策の推進」「状況の変化に対応した新たな販売戦略の構築」の３つの施策を柱として、生産から販売までを一体的に取り組み、これらの相互連携と相乗効果により、本県農林水産業の生産力強化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0930.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県、徳島県徳島市、徳島県三好市、徳島県阿南市、徳島県那賀町、徳島県牟岐町、徳島県美波町、徳島県海陽町	「グリーン社会とくしま」の実現によるサステナブルな地域づくり推進事業	徳島県の全域	本県から全国に向けて脱炭素の取り組みを発信するため、今年全国に先駆けて新たに策定した「徳島県版脱炭素ロードマップ」に基づく本県の特色をとらえた計画的・戦略的な施策の展開と、「林業プロジェクト」の展開による森林吸収源対策としての林業森林づくりの推進の両輪により「グリーン社会とくしま」を構築するとともに、そうした豊かな自然環境やGXへの先進的な取り組みをPRすることで、新たな人の流れを創出し、サステナブルな地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0933.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県、徳島県徳島市	2つのX（GX・DX）とイノベーション創出による徳島経済飛躍事業	徳島県の全域	本計画では、「ものづくり企業GX推進コンソーシアム」を設立し、本県企業のカーボンニュートラルに向けた支援を実施するとともに、LED関連製品の高付加価値化や販路開拓により脱炭素社会の実現を図る。また、「とくしまDX推進センター」を核として、DXモデル企業の創出や人材育成により、デジタル技術の導入を促進することに加え、ジェトロ等関係機関と連携し、海外市場への販路拡大を支援する。さらに、産学官金言による創業支援ネットワークを形成し、成長ビジネスやイノベーションの創出を図り、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0931.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県、徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県勝浦町、徳島県海陽町、徳島県松茂町、徳島県藍住町	3つの徳島県・地域連携DMOが協働する観光振興プログラム	徳島県の全域	徳島県への観光旅行者は、県内観光施設を訪問された後の宿泊は県外施設を利用されている傾向があり、滞在型観光が低迷している。この課題解決を目指し、県内３つの地域連携ＤＭＯを軸とした新しい推進組織を立ち上げて連携強化を図る。また、関西を主要ターゲットに周遊・滞在型観光促進、阿波の食を核とした誘客促進、地域の個性を活かした魅力発信・コンテンツ開発、国際観光再会を見据えた戦略的プロモーションを展開し、国内外から多くの観光客が訪れて観光消費が活性化されている将来像を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0932.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	徳島わくわく移住・創業支援事業	徳島県の全域	本県の人口動態は、転出超過による社会減が拡大しており、特に進学や就職を契機とする若年者層の転出が顕著である。一極集中の進む東京圏に在住する者を対象に、本県企業への就職に向けたマッチング支援を実施するとともに、移住に伴う経済的負担を軽減することにより、本県への移住を促進する。併せて、地域課題解決につながる新たな事業を立ち上げる者を支援することにより、「ひと」が「しごと」を呼び、「しごと」が「ひと」を呼び込む好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0934.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、小松島市及び阿波市並びに徳島県那賀郡那賀町、板野郡松茂町、北島町、藍住町及び板野町	もうかる農林水産業の実現に向けた「とくしまブランド」戦略	徳島県の全域	首都圏をターゲットに，新たに徳島県の「食とライフスタイル」をテーマとした「とくしまブランドギャラリー（仮称）」を開設し，小松島市等と連携して，県産食材の魅力や食文化の発信と販路開拓，消費地情報収集，観光・移住ＰＲに活用する。さらに，「とくしまブランド推進機構」において，生産・流通・販売までの総合的な支援体制を構築し，消費地・産地の情報を一元管理し，戦略的な生産・販売を行うマーケットイン型の商品づくりや産地育成等に取り組み，首都圏や海外市場での「とくしまブランド」の確立と販路開拓を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y527.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/319.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県、阿南市	安全で安心な暮らしを確保する港づくり計画	阿南市及び徳島県海部郡海陽町の区域の一部（浅川港及び大潟漁港）	徳島県南部地域で生活する人たちの安全で安心な暮らしを確保するため、港交付金を活用し、浅川港及び大潟漁港の整備を行い、地震及び津波被害等の災害発生時の物流機能の確保を図る。併せて、外郭施設の整備、防災マップ等の作成による避難対策等の周知を行い、地域で生活する人たちの安全で安心な暮らしを確保することで、地域の振興に寄与する。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/08a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、阿南市	徳島県南部ＬＥＤ関連技術者養成拠点形成計画	阿南市並びに徳島県那賀郡那賀町及び徳島県海部郡牟岐町、美波町及び海陽町の全域	県南地域は、産業が少なく若手労働者が県外に流出する中、世界屈指のＬＥＤ企業の急成長、ＬＥＤ関連企業の集積により、ＬＥＤ中堅技術者が極端に不足し、雇用のミスマッチが発生している地域である。県では、地域経済再生戦略として、ＬＥＤ関連産業の集積を目指した「ＬＥＤバレイ構想」を展開し、その一環として、阿南工業高等専門学校と県及び阿南市等が連携し、若手ＬＥＤ技術者を育成する。若手技術者が、新製品開発、創業等に活躍することで、雇用のミスマッチを解消し、地域の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/35toke.pdf			H24.3.31
徳島県	徳島県、阿南市、那賀町	清らかな那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域及び阿南市の区域の一部（阿南丹生谷地区）	当地域は、徳島県の那賀川流域に位置し、森林が大部分を占める中山間地域であるが、近年、高齢化・過疎化の進行や基盤整備の遅れにより、森林整備や農業経営の合理化の遅れが顕在している。そこで、地域では環境に配慮したバイオマスタウン構想を軸として農林業の活性化を図るため、木材運搬の効率化や高性能林業機械の導入促進、営農の拡大や農林産物の輸送の効率化に繋がる農林道の整備を進める。加えて安全・安心な暮らしづくりの基礎的社会資本である町道整備も一体的に進め、住民がこれからも住みたいと思う地域づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.6.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110629/plan/plan6.pdf			H27.3.31
徳島県	徳島県、阿南市、那賀町	新時代を迎える那賀川流域の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域及び阿南市の区域の一部（新野町）	本地域は、県の南東部に位置し、地域の８割を森林が占める中山間地域であり、高度経済成長の始まりとともに、人口流出が進み、現在も人口減少が続いている。地域の基幹産業は農林業であり、特に林業においては古くより優良大径材を供給してきたが、市場価格の低迷や生産資材のコスト増などから、従事者も減少している。このため、道整備交付金を効果的に活用し、地域内の道路のネットワーク化を行い、輸送労力の節減とともに、集落の孤立化防止も図ることで、地域住民が安心して豊かに暮らせるまちを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/y434.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県及び阿南市並びに徳島県那賀郡那賀町、海部郡牟岐町、美波町及び海陽町	とくしま「スポーツ・レガシー」創造戦略	徳島県の全域	国際スポーツ大会開催のレガシー創出により、スポーツを通じたブランドの確立や新たな人の流れの更なる拡大を図るため、「ラグビーワールドカップ2019」を機に本県と繋がりが生まれたジョージアとの交流の深化、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプにおける国際交流の促進及び情報発信、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催及び同大会における訪日外国人等の受入環境整備等に重点的に取り組むこととし、ＫＰＩの追加及び事業費の減額を行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y636.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県、美馬市	清流の郷みま再生計画	美馬市の全域	美馬市は豊かな自然に囲まれ、多くの清流を抱えているが、生活環境等の変化により昔のような清流が失われつつある。そこで、汚水処理施設の整備を推進し、平成22年度末の汚水処理人口普及率を15%向上させるため、公共下水道・農業集落排水・浄化槽を組合わせ、生活環境の整備を行う。また、四国第2の高峰剣山、水質四国一の穴吹川を「観光リゾート拠点」として、林道・市道を活用した観光ルートを整備するとともに、山間部の基幹産業である林業振興のために、森林整備を促進させ、地域の活性化を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/77a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、美馬市	四国のまほろば美馬市再生計画	美馬市の全域	本市には、豊かな自然と歴史遺産が多く残されており、これらを積極的に活用した交流、観光施策による市の活性化を進めている。このため、森林育成や河川環境保全、また地域間交流や生活環境整備のための施設整備を進める。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y33.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県、美馬市	豊かな緑と藍色のまほろば美馬市再生計画	美馬市の全域	美馬市において、市外からのアクセスに大きな役割を果たしている幹線道路と基幹集落や公共施設、点在する観光スポットを結ぶルート整備や、集落間、林道との連絡道整備を進めると同時に、森林整備推進のため林道の開設・延長を行い、森林へのアクセスを確保する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a148.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県美馬市	「儲かる」観光「儲ける」林業　美馬市再生計画	徳島県美馬市の全域	美馬市は豊かな自然環境や、歴史的・文化的資源を観光資源として活用しているが、市内に点在する観光地のネットワーク整備が課題となっている。また、森林資源にも恵まれているが、林道や林道と幹線を結ぶ市道の整備が十分でないため、森林整備作業や木材の搬出に支障を来している。これらの課題の解決するには道路ネットワークの構築が必要となることから、市道と林道を一体的に整備し、市内に点在する観光地間のアクセス向上による宿泊者の維持と、素材生産量増加による雇用の創出に取り組み、人口の転出超過の抑制につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c404.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、徳島県美馬市、徳島県三好市、徳島県つるぎ町、徳島県東みよし町	SDGｓ先進地域「にし阿波」における農泊観光推進プロジェクト	徳島県美馬市、三好市、美馬郡つるぎ町、三好郡東みよし町の全域	観光地域づくり法人（ＤＭＯ）そらの郷を中心に、教育旅行から得た気付きを発展させ、にし阿波を「ＳＤＧｓ先進地域」と位置づけ観光誘客を図ることにより、国内延べ宿泊者数の着実な増加を図り、将来的な関係人口の増加につなげるため、ＳＤＧｓ実践の場である農泊の拡大と充実や、ＳＤＧｓを活用した新たな旅行商品による消費拡大を図るとともに、地域住民の参画や関与を深めることでシビックプライドの醸成につなげる。また、世界農業遺産推進協議会を中心に、ＳＤＧｓ観光の核となる農村地域の保全・継承を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y140.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県、三好市	地場産業の振興と交流によるまちづくり計画	三好市の区域の一部（三好市井川町井内地区及び三好市西祖谷山村）	井川町では、主要産業である林業の振興とスキー場を中心とした観光交流によるまちづくりを行っている。しかしながら林業面では、林業不振、過疎高齢化による従事者及び後継者不足と、基盤整備の遅れにより、森林の荒廃を招く恐れがある。また、観光面でも体験型観光施設を結ぶ町道、林道の未整備によりアクセスに支障をきたしている状況である。この状況を打開するため、町道、林道を一体的に整備することで、地場産業の振興と交流によるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/113a.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県、三好市	２億年の時の空間大歩危・小歩危渓谷と大自然を活かした山城再生計画	三好市の区域の一部（山城町）	三好市山城町は徳島県の最西端に位置し、面積の８５％を山林が占める地域である。基幹産業であった農林業は高齢化と後継者不足また社会基盤の遅れにより、かつての活力を失いつつある。そこで豊かな自然環境を活かし、林産物の販路拡大支援や都市との交流拡大事業を行っているが、市道・林道の未整備区間が多く、各施設へのアクセスに支障をきたしている。このため道整備交付金を活用し、これらを一体的に整備するとともに、森林の整備拡充・観光施設の充実を図り、林業と観光の一体的な振興による地域活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/11ltoke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、三好市	平家落人伝説の風土を活かしたゆとりある山村再生計画	三好市の区域の一部（東祖谷地区）	三好市東祖谷地区は、剣山から西に伸びる険しい山々が全域を占める自然豊かな地域であるが、近年、高齢化・過疎化が急激に進行しており、基幹産業であった林業も地形的制約等の理由から生産性が低く、若者が定住できる環境にない。 そこで、観光施設の整備等を行い、新規雇用の創出を図るとともに、高齢者が安心して暮らせる環境づくりやイベントを開催し、地域住民の交流活性化による地域コミュニティの再生を目指す。 併せて、未改良区間が多い市道・林道の整備を行い、これらの取り組みをさらに促進することで、自然と生活が調和した安らぎのある暮らしの実現を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/78a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、三好市、東みよし町	さらに、伝統の継承と三好市・東みよし町を体験するまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道・農道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/50a.pdf			H27.3.31
徳島県	徳島県、三好市、東みよし町	「住んでよし、訪れてよし」が体現できるまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道・農道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y435.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県及び三好市	吉野川中流域ブランド構築プロジェクト	三好市の全域	ラフティング・ウェイクボード競技大会開催（国際大会含む）をきっかけに、ラフティング・ウェイクボードとしての地域ブランド価値を高め、ラフティング・ウェイクボードを活用した観光戦略（体験ツアーの活用、体験型教育旅行の推進等）を検討・実施し観光客数の増加につなげると共に、ラフティング・ウェイクボード体験をきっかけにした移住定住及び、若者が地域に触れる機会の創出に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y529.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県、徳島県三好市及び三好郡東みよし町	地域資源を活かし、未来へつなぐ持続可能なまちづくり	徳島県三好市及び三好郡東みよし町の全域	三好市と東みよし町の当該地区は、豊富な森林資源を活用した林業が地域の基幹産業であるが、高齢化や過疎化等により総合的な活力の低下が懸念されている。一方、豊かな自然を背景とした観光施設が豊富に存在し、こうした地域資源を活かし、都市との交流拡大による地域活性化策に取り組んでいるが、アクセス道である市道・林道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が急務となっている。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c402.pdf			R11.3.31
徳島県	徳島県、勝浦町、上勝町	徳島東部の基盤整備による豊かな地域資源を活かした地域づくり計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	当地域は、徳島県の中央東部に位置し、地域の８割を森林が占める水と緑の自然豊かな中山間地域である。豊かな地域資源を活用した葉っぱビジネスの「いろどり」やゼロ・ウェイスト運動など地域資源の循環と再生を進め「町にしごとをつくる」そして「町に新しい人の流れをつくる」ために、基幹となる農林道の効率的・一体的な整備による、農林業の成長産業化を図りつつ、地域内ネットワークの改善など、農林資源を活用した地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y436.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町	地域資源の付加価値を高める徳島東部地域活性化計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	町道・広域農道・林道を一体的整備による施設間連携を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築し、（観光拠点間のアクセス向上と）農林産物の安全な輸送及び林業の生産性の向上を図ることで、資金を循環させ地域の稼ぐ力を創造する。なお、本路線は国土強靭化計画に位置付けられている。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c403.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、上勝町	徳島東部の農林業を支援するまちづくり計画	徳島県勝浦郡上勝町及び勝浦町の全域	本地域は徳島県の中央部に位置し、大部分が山地で山腹斜面には棚田やみかん畑が点在している。基幹的な産業は農業・林業の一次産業であるが、過疎・高齢化の影響を受け衰退し、農村地域の活力の低下を生み出している。このため、道整備交付金を効果的に組み合わせて活用することにより、早期に道路の効率的・一体的な整備を図り円滑な通行を確保することで地域間の利便性を向上し、雇用の確保と本地域の主要産業である農林水産業を活性化する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/108toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県並びに徳島県名西郡神山町、那賀郡那賀町及び海部郡美波町	とくしま回帰促進！県民総活躍推進戦略	徳島県の全域	本県の強みであるＩＣＴ利用環境を活かし、神山町と美波町と連携して、サテライトオフィスの更なる誘致や地域密着型ビジネスの創出等に取り組み、企業・人の流れを全県下に波及させる。また、テレワークの拡大等の新たな働き方改革やアクティブ・シニアの受け皿となる「生涯活躍のまち」の形成支援に取り組み、若者や女性、高齢者等、誰もが活躍できる徳島ならではの県民総活躍社会を構築する。 さらに、那賀町と連携し、本県の魅力発信や協働実践活動等を通じて、「徳島ファン（関係人口）」の創出・拡大に向けた基盤づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y441.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、那賀町	阿南丹生谷の観光地と農林業を支援するまちづくり計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は徳島県南東部の面積の９割以上が森林の中山間地域である。基幹産業は農林業で、その担い手は高齢化が進んでいる。さらに林道整備の遅れが木材の搬出や間伐を妨げる一因となっているほか、農業においても道路の幅員の狭さや改修工事の遅れが農作物や生産資材の運搬に支障を来す原因となり、このことが営農の拡大、効率化に向けた取り組みの阻害要因となっている。町ではこうした課題に対応すべく、道路網整備が急務と考え、町道及び農林道の一体的整備による物流の効率化と流通体系の改善等を図り、既存産業の活性化による雇用促進につなげ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/275toke.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県那賀郡那賀町	とくしまカヌー・レガシー創出事業	徳島県那賀郡那賀町の全域	２０２０年に向けたドイツカヌー代表チームの誘致活動の「レガシー」として、カヌースプリント競技の拠点施設（とくしまカヌー・レガシーセンター）を整備するとともに、スマート回廊にカヌーを加え、スマート回廊を訪れる観光客に対するカヌー体験教室や国内外のカヌー競技者の合宿受入れなどを通じて、那賀町に「カヌーのまち那賀町」という地域ブランドを確立させ、交流人口の拡大へと繋げる。そのため、同施設にはカヌー艇庫のほか、カヌー体験教室や合宿などにも利用できるよう、更衣室やシャワー室等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a447.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県、徳島県那賀町	健康経営・リカレントを核とした「人生１００年時代」への挑戦プロジェクト	徳島県の全域	人口減少・少子高齢化が進行し、地域社会の担い手の確保や中小企業等における労働力の獲得が困難となりつつある中、県内企業における健康経営の推進等により、働き盛り世代をはじめとする健全な労働力の維持・確保を図るとともに、高齢者や障がい者など地域の新たな担い手の創出等に一体的に取り組むことにより、多様な人材が年齢や障がいの有無等に関わらず、健康で生き生きと活躍することのできる「生涯現役社会」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1101.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県那賀郡那賀町	那賀川流域の森林資源（木頭杉）を活かした地域活性化計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は、幹線道路である国道１９３号・１９５号が横断していることから、町外からのアクセスは容易である。しかし、基幹産業となる林業振興の向上に必要な町道及び林道の整備が遅れ、地域路網が脆弱となっている。これにより間伐材の利用における集出荷場及び木材製材所への流通においては効率が悪く、生産性向上が見込めない状況となっている。地方創生道整備推進交付金により効率的な道路網が構築することで、林業の振興だけでなく、災害時の緊急輸送路の補完、住民の利便性向上及び定住人口の増加等の政策効果の向上を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c405.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡美波町	「みなみの海業」から取り組む地域再生	徳島県海部郡美波町の全域	日和佐港と恵比須浜漁港を一体的に整備することにより、バイパス開通を契機に、美波町の潜在的なポテンシャルを秘めた観光資源を有効利用するとともに、今後発生するであろう南海トラフ地震発生後の緊急物資受入体制の整備、漁業従事者が活動しやすいよう漁業環境の整備を実施することにより、港整備の視点から、観光振興・移住促進・居住者の安心安全を目的として、地元住民及び移住希望者が安心して暮らしていくまちづくりを目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1103.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県、徳島県美波町	ニューノーマル時代を切り拓く「転職なき移住」推進事業	徳島県の全域	人口減少の労働力確保問題における課題解決のための移住者の拡大を図っていく中で、ワークライフバランスの実現に向けた「ワーケーション」や「テレワーク」、「副業・兼業」、「二地域居住」などの働き方改革の新たな形が注目されつつあり、こうした「ワーケーション」や「副業・兼業」などの地域に継続的に関わっていただける人材の獲得等、更なる移住交流を推進し、活力ある地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0936.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県、海陽町	宍喰の再活性化と山と緑を守るまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の区域の一部（宍喰地区）	当地区は「海」と「山」の豊かな大自然を身近に体感できる町であり、この自然を求め多くの観光客等が訪れる。しかし面積の大部分を占める森林は、山村地域の高齢化、過疎化及び基盤整備の遅れに伴う林業担い手不足により、森林の整備が遅れ森林の荒廃が危惧されている。このため、町・県が一体となり総合的に道路整備を行うことで、沿岸部にとどまっている観光客の集客、また山村間のアクセス・緊急時の公共施設への時間短縮、災害時の避難、迂回路や林産物の流通網の改善などを通じて、山村地域を活性化し、宍喰町全体の再活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/79a.pdf			H22.3.31
徳島県	徳島県、海陽町	地域の安全・安心と山と緑を守るまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は太平洋に面した町で、その海岸線沿いに唯一の幹線道路である国道55号が位置し、そこから県道、町道、林道が山間部の集落に連絡している。当地域は、切迫する東海・東南海・南海の３連動地震により、沿岸部は津波により壊滅的な状況となることが想定されるほか、山間部は山腹崩壊などにより集落が孤立し町内は寸断されることが危惧されている。そこで、基盤となる町道及び林道によるネットワーク路網の整備を行い、災害時に住民の避難路の確保と孤立化の防止を図るとともに、豪雨災害による山腹崩壊を防止するための森林整備を促進する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y34.pdf			H29.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡海陽町	海陽町の安心・安全な未来をつくるまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は太平洋に面した町で、その海岸線沿いに唯一の幹線道路である国道55号が位置し、そこから県道、町道、林道が山間部の集落に連絡している。当地域は、切迫する東海・東南海・南海の3連動地震により、沿岸部は津波により壊滅的な状況となることが想定され、山間部は山腹崩壊などにより集落が孤立し町内は寸断されることが危惧されている。そこで、基盤となる町道及び林道によるネットワーク路網の整備を行い、災害時の住民避難路の確保と孤立化防止を図るとともに、豪雨災害による山腹崩壊を防止するための森林整備を促進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y590.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
徳島県	徳島県及び徳島県海部郡海陽町	森林と共に安全安心に住み続けることができるまちづくり計画	徳島県海部郡海陽町の全域	本町は徳島県南部の太平洋に面した地域で、町の面積の約９割を森林が占める自然豊かな地域である。主要な産業は農林水産業であり、過疎化が進む本町に於いては各産業の担い手不足が課題となっている。その中でも林業後継者不足による森林の手入れ不足や、近年のゲリラ豪雨による森林崩壊などにより山間部に点在した集落の孤立が危惧されている。そこで、森林機能の回復を図るための林道整備や避難用道路の整備を行い、地域住民が安全安心に暮らせる生活網を確保する。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b443.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県、つるぎ町	『将来にわたって住み続けたい町』づくり計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、町の面積の８割を森林が占める中山間地域であり、四国一・県下一と認められた巨樹の里や県下随一の規模を誇る鳴滝など険しい四国山地ならではの豊かな自然が残っている。他方で、過疎化・少子高齢化の急速な進展に伴う経済力の衰え、森林の荒廃が危惧されていることから、町では森林の整備や企業誘致の推進、山村留学や農業体験等の事業による問題の解決を図っている。併せて、道整備交付金を活用し、これら事業において不可欠な基盤整備を行うことで、町の将来構想である「将来にわたって住み続けたい町」の実現を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/115a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県、つるぎ町	生きがいのある暮らしと活力ある地域再生計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は豊かな自然がたくさん残り、四国一・県下一と認められた巨樹の里となっており、また、水量豊かな滝・県下一の落差を持つ滝など険しい四国山地ならではの自然が残っている。山間地は農林業が主産業であるが、耕地が狭小で生産性や効率が悪いうえに過疎化と高齢化により集落の崩壊が進みつつある。この独特の急峻な山間地形は生活道のネットワーク化を妨げており、本計画において山間地住民の足として運行しているコミュニティバスの安全運行を確保する。また、道路網をネットワーク化し、災害時の避難路・迂回路を整備する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/75a.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県及びつるぎ町	安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、南に剣山、丸笹山、赤帽子山等の剣山国定公園を臨み、北に吉野川、東に貞光川、西に半田川が流れる高低差1,500mの急峻な地形の町である。日本の原風景が残る美しい町で知られるが、度重なる台風災害や近年、大雪による倒木の影響で町のライフラインが遮断され、早急な道路の改良や緊急時における迂回路の設置が求められる。このため、つるぎ町全域における町道、農道、林道の整備事業により効率的な安全対策を図り、森林整備並びに新たな農業、観光を推進し「安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画」の実現を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y438.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県及び徳島県美馬郡つるぎ町	「林業活性化」と「安心里山づくり」計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町は、標高1,500m以上の急峻な山々がそびえる山間地となっており、林野面積が83%以上を占めている。植栽された人工林が主伐期を迎えており、また、木材加工場の設立等林産業部門の活性の兆しがみられるが、林道路網の整備は依然遅れている。木材素材生産量の増加と雇用の確保等林業活性化できる森林環境の整備するとともに、地域住民が安心して暮らすことができる里山づくりを実現するため、道路網をネットワーク化し災害時における避難路・迂回路の整備を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b444.pdf	【軽微変更】 R7.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k17.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県、東みよし町	阿讃三好の農林業を支援するまちづくり計画	三好市及び徳島県三好郡東みよし町の区域の一部（旧三好町、旧池田町の一部）	本地域は徳島県の西部に位置し、地域の約９割が森林の中山間地域である。主要な産業は農林業であるが過疎化・高齢化・担い手不足の波が本地域にもうち寄せており農村地域の活力の低下となって現れている。これは、農林道の整備が遅れていることが、木材の搬出や効率的な農業を展開する際の支障となっているためである。このため、地域再生の基幹となる農林道の効率的・一体的整備により、農林水産物・木材等の集出荷時間の短縮を図り、１次産業の資源を生かした既存産業の活性化による雇用の促進、働く場の確保を行い、地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/110toke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	本市は徳島県の東部に位置する県庁所在市であり、大小138の河川が市内に流れているなど市街地と河川の関わりが大きい。しかし、生活排水については、市街地の一部を公共下水道で処理しているものの、多くの地域で単独浄化槽排水や未処理の生活雑排水を水路等に排出しているため、河川等の水質に悪影響を及ぼしている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、全国水準より低い汚水処理人口普及率を向上させることにより、水のかがやきを再生させ、「水が生きているまち・徳島」としてふさわしいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30				H20.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	徳島市は、大小138の河川が市内を流れている、他都市に類を見ない水とともに発展してきたまちである。第４次徳島市総合計画において、将来像を「心おどる水都・とくしま」と定めるとともに、特に優先的に取り組むリーディング・プロジェクトとして「水のかがやきの再生」を掲げた。この「水のかがやきの再生」を推進するため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置により、市の汚水処理普及率を向上させることで、美しい河川環境を保全するとともに水を生かした各種施策を展開し、イメージアップと地域活性化を図るものである。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/34toke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島市	「ＬＥＤが魅せるまち・とくしま」推進プロジェクト	徳島市の全域	徳島市は、吉野川など大小１３８の河川が流れる水の豊かなまちで、市の中心部の新町川と助任川に囲まれた中洲は「ひょうたん島」の愛称で親しまれている。本市は「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」に基づき、ひょうたん島を中心とする水を生かしたまちづくりを進めてきたが、今後は、これまで整備してきた水と緑の魅力に、地域資源であるＬＥＤの「光」の要素を加え、新たな魅力をもつ「水都・とくしま」を創造・発信し、ＬＥＤ関連産業のさらなる集積や集客の拡大を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/09a.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島市	とくしま・水のかがやき再生計画（第３期）	徳島市の全域	徳島市では、市中心部の市街化区域を中心とした公共下水道と、これ以外の地区の浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っている。公共下水道は、２つの処理区のうち中央処理区の整備はほぼ完了し、北部処理区について、今後もさらなる整備促進を図る。浄化槽は、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えを合わせて、２、４６０基の合併処理浄化槽を設置するよう普及促進に努め、本市が掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/76a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島市	水都とくしま・水のかがやき再生計画	徳島市の全域	徳島市では、市中心部の市街化区域を中心とした公共下水道とこれ以外の地区の浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っている。 公共下水道は、２つの処理区のうち中央処理区の整備はほぼ完了し、北部処理区について、今後もさらなる整備促進を図る。 浄化槽は、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えにより、２，２８０基の合併処理浄化槽を設置するよう普及促進に努め、本市が掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a08.pdf			H29.3.31
徳島県	徳島市	女性・若者活躍促進事業	徳島市の全域	徳島市では、女性・若者の活躍を促進し、地域を活性化させることが求められている。 女性や若者に力点を置いた就業・創業の支援（創業促進、若年者の正規雇用化促進、ワークライフバランスの推進、女性活躍の推進等）や人材育成に取り組み、女性や若者の力を活かすことのできる仕組みを構築することで、女性や若者が積極的に創業・就業する社会の形成を図る。 このことにより、女性や若者を中心とした雇用を創出するなど、地域を活性化させることで、誰もが活躍できる活力ある徳島市の実現を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y530.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島市	賑わいコンパクトシティ形成事業	徳島市の全域	徳島市では、中心市街地の空洞化による地域活力の低下や都市基盤整備の非効率化が課題となっている。 そのため、「地域の特性を活かした魅力的なまちづくり」、「都市ブランドの向上」、「集約型都市構造の形成」に一体となって取り組み、「都市のにぎわい再生」と「コンパクトなまちづくり」を推進する。 このことにより、将来的に、徳島市の中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、県都として活気と魅力あふれる持続可能な都市を形成し、市民が誇れる県都とすることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y531.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島市	労働力人口の確保プロジェクト	徳島市の全域	地方では、少子高齢化や大都市への人口流出等により、人手不足が深刻な課題となっており、今後も地域の産業を支え続ける担い手を、継続的に確保することが求められている。 そのため、ワークライフバランスの向上や女性活躍の推進を図り、潜在的な労働力の活用や生産性向上に取り組む。また、高校生が地域創生や国際理解を深めるための取組を推進するなど、若者の地元定着やキャリア形成を図る。さらに、徳島市で夢を叶えたい女性や若者等を対象とした創業支援等を通じて、地域社会で活躍する人材育成や地域経済の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y593.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島市	人が集い新たな価値が生まれるにぎわいとくしま推進事業	徳島市の全域	本計画は、「まちの魅力が人や投資を呼び寄せ、活発な経済・地域活動やその集積が、さらなるまちの魅力を向上させるという好循環が生まれる」という将来像の実現を目指すものである。 このための取組として、中心市街地等の公民の遊休資産等活用の推進、地域資源を生かしたにぎわい拠点の創出、観光関連産業が行う受入環境整備等の取組への支援といった「まちのにぎわいづくり」、移住の促進、交流人口からの関係深化を図る取組といった「交流を支える仕組みづくり」を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y640.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島市	徳島市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島市の全域	徳島市では、「徳島市人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に本市人口24万人超を維持する）に向けて、「第２期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生を推進している。本計画では、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、少子高齢化の進行や若者の人口流出等によって引き起こされる人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、活力ある徳島市を維持することに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県徳島市	「しごと」を担い、まちを元気にする「地域活性化人材」創出事業	徳島県徳島市の全域	地域の担い手不足等の課題解決に向けて、就業・創業促進に取組むとともに、新たに移住促進をはじめとした施策間の連携を進めることで、「地域外人材確保・定着の促進」、「企業等とのミスマッチの解消をはじめとした活躍できる人材の育成」、「多様な人材を原動力とした地域活性化」を図る。これらの取組の推進により、地域の「しごと」を担う人材を創出・確保し、多様な人材の交流促進と活躍により地域経済を活性化するとともにまちに活力を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0937.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k132.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県徳島市	伝統文化と公民連携で推進！SDGs未来都市とくしま実現事業	徳島県徳島市の全域	徳島市SDGs未来都市計画を推進する様々な取組と、市民にとって愛着のある伝統文化「阿波おどり」を組み合わせることで、市民や企業等がSDGsを自分ごととして考え、推進する地域を確立し、先駆的・実験的な取組を多様な主体と積極的に推進することで、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらすモデル事業を生み出すとともに、その成果を全国へ普及展開することで、SDGs実現に向けて徳島市からの日本全体の「底上げ」を目指し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0938.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島市	徳島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島市の全域	徳島市では、人口減少社会においても、誰もが自分らしく躍動し、誇りをもって住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進するため、地方版総合戦略と一体化した新たな総合計画「徳島市総合計画２０２５」を策定した。本計画は、「徳島市総合計画２０２５」に位置付ける事業について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1142.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島市	徳島市まち・ひと・しごと創生推進計画（２０２５）	徳島市の全域	徳島市では、人口減少社会においても、誰もが自分らしく躍動し、誇りをもって住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進するため、地方版総合戦略と一体化した新たな総合計画「徳島市総合計画２０２５」を策定した。本計画は、「徳島市総合計画２０２５」に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1143.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町	徳島東部地域におけるＤＭＯ推進	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域	徳島県東部地域１５市町村及び民間事業者２０社以上が連携して、観光消費額の増加による地域経済の活性化や住民愛着度の向上を目的とした徳島東部地域ＤＭＯ（仮称）を設置し（平成30年3月30日に（一社）イーストとくしま観光推進機構を設置済みであるため、以降名称を改める）、（一社）イーストとくしま観光推進機構が、戦略的なマーケティング、情報発信の強化、誘客・送客・流通促進、広域連携による観光地域づくりの推進等に取り組み観光振興を推進することで、交流人口の増加や圏域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y076.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県小松島市、徳島県吉野川市、徳島県阿波市、徳島県勝浦町、徳島県上勝町、徳島県佐那河内村、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県松茂町、徳島県北島町、徳島県藍住町、徳島県板野町、徳島県上板町	イーストとくしまDMOニューツーリズム推進による新たな事業創出による地域活性化の実現	徳島県徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域	徳島東部圏域の１５市町村で構成し圏域の広域的な観光地域づくりについて官民連携で取り組むイーストとくしまＤＭＯが、マーケティング調査等の結果に基づき本圏域のリーチすべき対象とコンテンツ造りの方針を定め、「ニューツーリズムの推進」として観光コンテンツの造成や創業促進・人材育成、シビックプライドの醸成等に取り組むことで、「訪れてよし」「住んでよし」の観光地域づくりを推進し、圏域の所得の向上に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1206.pdf			R8.3.31
徳島県	鳴門市	地域産業担い手育成計画	鳴門市の全域	鳴門市地域経済を支えている観光産業や中心市街地商店街、製造業をはじめとした地場産業における経済環境は悪化しており、経済の縮小に伴う就労機会の減少が顕著なものとなっている。 　そこで、鳴門市及び各経済団体が取り組んでいる各種経済・雇用対策事業とともに、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施することにより、地域経済の活性化を図るとともに、雇用機会を創出していきたい。	地域雇用創造推進事業	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/146a.pdf			H24.3.31
徳島県	鳴門市	「なると第九」及び板東俘虜収容所の歴史を活用したローカルブランディングの推進事業	鳴門市の全域	産官学民で構成される『アジア初演「なると第九」ブランド化プロジェクト推進協議会』において、基本計画、実施計画が策定されており、その計画を推進するとともに、関連事業としてユネスコ記憶遺産登録を目指しての取組事業を推進し、ローカルブランディングを確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a565.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/248.pdf	H31.3.31
徳島県	鳴門市	体幹づくりを通じて行う地域活性化事業計画	鳴門市の全域	本市の市民の健康づくりのため、本市小学校及び本市の運動トレーナーの指導を行うことで、市民の体幹づくり向上につなげる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y532.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県鳴門市	なると未来づくり計画	徳島県鳴門市の全域	本市の人口減少の課題に対応するため、若い世代に重点を置く施策、子育て環境や教育環境の充実、長期的なまちづくりの視点による人材育成の重要性を鑑み、未来を担う若い人材を着実に育て、子どもたちが将来大きく羽ばたけるような環境を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0941.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	道の駅「くるくる なると」における交流拠点施設整備事業	徳島県鳴門市の全域	整備予定の施設が、店舗事業（接触事業＝リアル）とふるさと納税事業（非接触事業＝デジタル）における「鳴門ブランド」の活用、民間ノウハウやアイデア等を活用した若い世代に訴求する取り組み、施設来訪者と地域との交流や関わりを中間支援する取り組みを行うことで、ヒト・モノ・カネを呼び込む「地域マーケティング」の中核となり、収益化のサイクルを構築することで、持続的な域内産業の活性化と恒常的な「まち」の賑わいを創出し、まちの魅力度と若い世代の定住意識向上を高め、「若い世代が住みたいまち」の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a527.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	なると満喫アクティビティ事業～寄りたい！泊まりたい！また行きたい！なるとCity～	徳島県鳴門市の全域	鳴門市は、自然環境に恵まれ、海や山へのアクセス性も高く、地域ならではの魅力を生かしたアクティビティコンテンツが豊富である。その魅力あるコンテンツをさらに磨きあげるとともに、現在市域に点在しているアクティビティスポットを整理整備し、情報発信力を向上させることで、ポストコロナを見据えた持続可能な観光地域づくり、交流人口や関係人口の拡大を図り、鳴門市へ「寄りたい」、「泊まりたい」、「また行きたい」と感じていただけるまちづくりを行い、地域活性化の基盤のひとつとなることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y132.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	鳴門市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県鳴門市の全域	人口減少はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、出生数維持や若者の転出超過の改善などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要がある。一方で、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることも求められている。まずは、「構造的に避けられない人口減少スピードの緩和に努める」こと、中長期的には「人口減少に適応した持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思える「鳴門市」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y130.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県鳴門市	第２期なると未来づくり計画	徳島県鳴門市の全域	人口減少はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、出生数維持や若者の転出超過の改善などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要がある。一方で、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることも求められている。まずは、「構造的に避けられない人口減少スピードの緩和に努める」こと、中長期的には「人口減少に適応した持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思える「鳴門市」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y131.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	小松島市	「こまっしまに住みたい人」応援事業	小松島市の全域	移住定住ワンストップ窓口を設置し、行政や地域の取り組みの集約、空き家情報の提供、体験ツアー等開催し、移住者の受け入れを図る。移住してきた方への市民によるフォロー体制の構築として、地域住民のボランティア活動や地域づくりを行う団体、人材を発掘し、支援する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a593.pdf			R2.3.31
徳島県	小松島市	地域における人材確保力の強化推進事業	小松島市の全域	市内における求人・求職者数のミスマッチ解消を目指して、サテライトオフィスの誘致活動やＵターン人材の確保に向けた事業を実施する。また、地元事業所の雇用対策として、その認知度の向上を目的として、学生や求職者と事業所の交流事業や広報活動を展開すると同時に、その交流拠点も整備する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y443.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県小松島市	小松島市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県小松島市の全域	安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携させ、だれもが活躍できるしごとづくり、新しい人の流れづくり、そして結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくりを推進し、「地域社会で豊かに暮らす」環境を整えるとともに、「人口増加策」や「しごとづくり」において当事者となる「生産年齢人口」の力が活きるような地域社会の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0942.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県小松島市	テレワークを活用した「地域の稼ぐ力」向上計画	徳島県小松島市の全域	市が運営するコワーキング施設に在宅型テレワーカーの育成及び市内企業の雇用型テレワーク導入促進を目的としたセンターを設置し、セミナー等の開催を通じて域内の人材育成及び把握並びに企業の環境整備に努め、求職求人のミスマッチ解消に繋がるよう、ハローワークと連携したマッチングイベント等を実施する。また、今春開設予定のコワーキング施設とも連携し、都市部企業の「ワーケーション人材」の流入及び「サテライト型テレワーク」候補地等、地方移転を推進し、移住定住の拡大に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1208.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県小松島市	子育て世代をターゲットとしたまちの魅力向上による賑わい創出事業	徳島県小松島市の全域	近隣自治体と比較し劣っている子育て施策・サービスを充実させるために、親子で参加できるイベントや学習プログラムの実施を行うとともに、親と子が安心して過ごせる居心地の良い空間づくりを目指し、本市のかつての繁栄の象徴でもある「本港地区」を再構築するためのグランドデザインの作成し、市のイメージの転換を図る。これらの取組により子育て世代の満足度を向上させ、市外への転出者を抑制した定住促進と、市の魅力度向上によるまちのにぎわいづくり及び移住定住人口の増加に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1209.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県小松島市	新・小松島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県小松島市の全域	安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携させ、だれもが活躍できるしごとづくり、新しい人の流れづくり、そして結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくりを推進し、「地域社会で豊かに暮らす」環境を整えるとともに、「人口増加策」や「しごとづくり」において当事者となる「生産年齢人口」の力が活きるような地域社会の創造を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1146.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県小松島市	第２期小松島市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県小松島市の全域	安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携させ、だれもが活躍できるしごとづくり、新しい人の流れづくり、そして結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくりを推進し、「地域社会で豊かに暮らす」環境を整えるとともに、「人口増加策」や「しごとづくり」において当事者となる「生産年齢人口」の力が活きるような地域社会の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1147.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県小松島市、徳島県勝浦町	通過型観光から滞在型観光への推進事業～小松島市・勝浦町広域連携～	徳島県小松島市及び徳島県勝浦郡勝浦町の全域	隣接自治体である小松島市と勝浦町が、それぞれの地域資源の特性を活かしながら、体験型観光商品のブラッシュアップやモニターツアーの実施、道の駅や産直市を活用した効果的なプロモーション等を通じて観光コンテンツの高付加価値化に取り組み、これまでの通過点としての観光地ではなく、滞在できる観光地を目指すとともに、域内での観光客の滞在時間を伸ばすことで観光消費の促進と交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1210.pdf			R9.3.31
徳島県	阿南市	「光のまち阿南」～ＬＥＤを核とした雇用創出プロジェクト～	阿南市の全域	阿南市は、市内の企業で開発・実用化されたＬＥＤ（発光ダイオード）を、「光のイベント」の開催などに活用し、官民一体となって「光のまち阿南」を全国に発信してきた。しかし、ＬＥＤを中心とした地域資源をうまく活用できなかったため、商店街や地場産業の衰退、企業の人員削減などが生じてしまった。このため、ＬＥＤを核にした独自の地域資源にスポットを当て、創業セミナーなどによる人材の育成、新分野の研究・実用化、商店街や観光の活性化に取り組む。これにより、創業や雇用の創出を図り、地域全体の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/18toke.pdf			H22.3.31
徳島県	阿南市	ＬＥＤで再光！「光のまち阿南」地域ルネッサンス事業	阿南市の全域	阿南市には世界的なＬＥＤ（発光ダイオード）製造本社があり、「光のまち阿南」をキャッチフレーズに産・官・学が連携してＬＥＤを活用した商品開発や地域活性化に取り組んできた。しかし、開発した技術や商品の販路開拓や他産業へ展開できる人材の不足により雇用を生み出す大きな波動に至っていないことから、当該支援措置や関連事業を活用し、ＬＥＤの特性や地域資源（農林業・伝統工芸・観光・商店街等）に再びスポット（光）を当て、マネジメントできる多様な人材を育成し、創業や雇用の創出を図る	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/77a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	阿南市	農産物スーパー産地化推進事業	阿南市の全域	1.ふるい網目等導入助成 早期米コシヒカリ「阿波美人」の出荷規格の見直しにより、規格・品質の向上により、売れる米づくりの推進。 2.露地野菜産地化推進 振興品目の種苗費並びに品質向上のための土壌改良の堆肥等の助成を行い、県・ＪＡによる営農指導を強化。 3.販売戦略 市場調査の実施や、京阪神エリアでのＰＲ活動を中心とした販売戦略を強化し、「あなんブランド」確立への仕組みを構築。 4.新規就農者確保 農業者収入の安定化を図り、ＵＩＪターン促進事業と連携し働き口としての農業と新規就農者の確保を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a566.pdf			H31.3.31
徳島県	阿南市	あなんスマート・ワーク創造拠点施設整備計画	阿南市の全域	サテライトオフィスを誘致するモデル施設を建設し、進出を検討している企業に対して「お試しオフィス」や「レンタルオフィス」としての利用を提案しながら、サテライトオフィス誘致拡大をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a448.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県阿南市	アウトドア＆フィットネス推進プロジェクト	徳島県阿南市の全域	地域の資源として可視化されていない豊かな自然資源を活かしたアクティビティ体験と特徴ある歴史文化を組み合わせた観光コンテンツを開拓、商品化し、市内の観光関連事業者、宿泊施設、飲食店等と連携し、観光による地域経済の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a171.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県阿南市	阿南市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿南市の全域	人口減少・地域経済縮小の抑制や地域活性化に積極的に取り組むとともに、社会の仕組みを人口減少に適応した効率的・効果的なものに再構築するまちづくりにも重点を置き、この２つを同時並行的に進めていく。その中で、地域社会の営みを持続可能なものとしていくために、国連が提唱した「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念をまちづくりに取り入れた上で、本市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を推進・展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0943.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県阿南市	阿南市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県阿南市の全域	「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を基本理念に掲げ、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を形成するため、若者・女性にも選ばれる阿南、住み続けられる阿南、地域経済の活力を取り戻す阿南を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y133.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県阿南市	第２期阿南市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿南市の全域	「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を基本理念に掲げ、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を形成するため、若者・女性にも選ばれる阿南、住み続けられる阿南、地域経済の活力を取り戻す阿南を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z168.pdf			R11.3.31
徳島県	吉野川市	吉野川市定住・環流・移住促進プロジェクト	吉野川市の全域	本市において、出生率を向上させ、自然動態における人口減少の抑制を図るためにも、本市の移住・定住に関する住宅支援に関して、４０歳未満の若者の世帯を対象とするなど、子育て世代の移住・定住を促進させるとともに、子育て支援の更なる充実を図り、経済的不安の解消に努めることにより、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを促進させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y444.pdf			R2.3.31
徳島県	吉野川市	情報を活かした移住・定住のひとの流れづくりプロジェクト	吉野川市の全域	子育て世代の移住・定住に向けて、下記の施策を推進及び移住交流支援センターが庁内関係各課や移住コーディネーター・移住支援組織と連携・調整役を担うことで、施策の改善や情報、認識等の共有、横連携を行い、各施策間の相乗効果を生み出し、もって移住定住の好循環の流れを創造する。 ①　シティプロモーションの展開 ②　移住者の受入・交流体制等の構築 ③　安心して子育てでき、かつ女性が活躍できるまちづくり	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y533.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/171.pdf	R2.3.31
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市若者移住・定住応援プロジェクト	徳島県吉野川市の全域	吉野川市において、人口減少著しい若者世代の自然動態における転出抑制や転入促進を図るためにも、本市の移住・定住に関する住宅支援に関して、４０歳未満の若者の世帯を対象とするなど、若者世代の移住・定住を促進させるとともに、子育て支援の更なる充実を図り、経済的不安の解消に努めることにより、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを促進させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b396.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県吉野川市の全域	第２期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく包括的な地域再生計画を作成し、総合戦略に基づく全事業を企業版ふるさと納税の寄附対象として取り扱うことを可能とすることで、制度を積極的に活用するとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a079.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市まち・ひと・しごと創生推進計画（２０２５～２０２８）	徳島県吉野川市の全域	第３期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく包括的な地域再生計画を作成し、総合戦略に基づく全事業を企業版ふるさと納税の寄附対象として取り扱うことを可能とすることで、制度を積極的に活用するとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z169.pdf			R11.3.31
徳島県	徳島県吉野川市	吉野川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（２０２６～２０２８）	徳島県吉野川市の全域	第３期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく包括的な地域再生計画を作成し、総合戦略に基づく全事業を地域未来交付金（地域未来推進型）の活用ができるようにすることで、交付金を積極的に活用するとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s786.pdf			R11.3.31
徳島県	阿波市	食・農・水が共存する活力あるまちづくり計画	阿波市の全域	農業集落排水施設については、処理施設の機能向上及び管渠の整備を行い、水質の向上を図る。浄化槽については、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ設置替えをメインとして考え、新築または建て替え等と合わせて年間150基設置するよう普及促進に努めていく。 また、市民の水環境に対する意識の改善に併せて努めていく。 これらの汚水処理事業に加え、地場農産物の品質の維持管理や学校給食への安心で安全な農産物の供給、それらを食べるこどもたちの食育を育むとともに生産者の生産意欲の向上を図り、本市の農業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a115.pdf			R2.3.31
徳島県	阿波市	豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくり計画	阿波市の全域	今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水及び浄化槽の整備を行うとともに、農業の振興や地方移住推進事業を実施することにより、移住、定住者の増加や農業の活性化を図り、もって豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくりを目指す	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/a633.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県阿波市	阿波市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿波市の全域	本市の人口は、1990年の国勢調査において人口減少に転じてからは、一貫して人口減少が継続している状況であり、地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小による雇用機会の減少等、様々な社会的・経済的な課題が生じる恐れがある。このように本市の魅力を損なう恐れのある人口減少に歯止めをかけるために、本計画を推進し、さらなる「しごと」と「ひと」の好循環の加速と安全・安心に暮らすことのできる地域社会の構築に向けて取り組むことで、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y143.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県阿波市	阿波市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県阿波市の全域	本市の人口は、1990年の国勢調査において人口減少に転じてからは、一貫して人口減少が継続している状況であり、地域社会の担い手の減少やそれに伴う産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子育て支援などによる自然増、また、雇用の創出や移住促進施策による社会増に努め、本市の活性化を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1149.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県阿波市	第２期阿波市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県阿波市の全域	本市の人口は、1990年の国勢調査において人口減少に転じてからは、一貫して人口減少が継続している状況であり、地域社会の担い手の減少やそれに伴う産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、子育て支援などによる自然増、また、雇用の創出や移住促進施策による社会増に努め、本市の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1150.pdf			R12.3.31
徳島県	美馬市	官民の共創と協働の人材育成・雇用の創造による地域再生計画	美馬市の全域	著しい少子高齢化並びに人口減少下にあり、また、農業、林業、商業、建設業などの地場産業において、雇用の確保、担い手不足など深刻な問題を抱えている本市において、地域雇用創造推進事業の実施による雇用創出のほか、本市の地域雇用開発を促進するための各種事業の実施を通じ、地域資源の活用、人材の育成による産業の振興と雇用の創出により地域の再生に取り組む。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/78a.pdf			H25.3.31
徳島県	美馬市	ええね美馬！地域ビジネスの創出による地域活性化・雇用創出プロジェクト ～活力がみなぎるまちづくり「四国のまほろば美馬市」の実現を目指して～	美馬市の全域	産業を支える地域そのものの持続が困難な状況を向かえ、本市の基幹産業である農業を含めた地域経済基盤は弱体化し、既存産業における雇用は減少してきていることから、地域の雇用を創出する事業として、地域ビジネス（コミュニティビジネス）を地域資源を活かしながら、行政や地域住民、企業、諸団体、ＮＰＯなどとの協働により展開する。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan9.pdf			H27.3.31
徳島県	美馬市	「農林業×伝統工芸×観光」連携美馬市再生計画	美馬市の全域	「農林業」と「伝統工芸」、「観光」の連携を進め、「滞在型」観光地への転換を図るための検討組織立ち上げや構想策定、体験プログラムの開発、市場調査のほか、環境整備に取り組む。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a344.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/250.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	美馬市	地方創生人材育成による「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生計画	美馬市の全域	「うだつの町並み」周辺の空き家・空き店舗を活用した移住創業の促進やサテライトオフィスの誘致により「新たな人材」の流入を促すとともに、「宿泊」と「食」のプランを検討・実践することにより「滞在型」観光地への転換を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a345.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/251.pdf	H31.3.31
徳島県	美馬市	「穴吹川～剣山」滞在型インバウンド推進美馬市再生計画	美馬市の全域	「穴吹川」～剣山」ルートを活用し、インバウンド誘客を推進することで、全市へと波及させ、流動人口の増加及び滞在時間の延長に結びつけることで観光関連産業及び農林業分野において「儲かる」産業へ結びつけていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a449.pdf			R3.3.31
徳島県	美馬市	「うだつの町並み」滞在型魅力発信美馬市再生計画	美馬市の全域	吉田家住宅はなれ屋を宿泊施設に整備し滞在型観光の推進を図る。手作りの伝統工芸の魅力をＰＲし、隣接している観光交流センターの和傘と藍染めの体験工房と連携して滞在時間の延長を図り、伝統文化の保存継承や地元産業の振興につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a595.pdf			R4.3.31
徳島県	美馬市	ＲＥＳＡＳの活用による人材育成とＵターン就職促進計画	美馬市の全域	ＲＥＳＡＳを活用し、中・高生の段階から地域の「強み」や課題を理解するとともに、起業家教育を行うことで、「美馬市に残って（または戻って）活躍できる人材」を育成する。また、「若者」による政策提案を促すとともに、Ｕターン就職を促進するための「企業誘致戦略」を策定・実践し、美馬市への「若者」の新しい人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a596.pdf			R2.3.31
徳島県	美馬市	「美馬の子どもたちに『本物の音楽』を」プロジェクト	美馬市の全域	テナントが撤退した、市中心部のショッピングセンター「パルシー」を改修して整備中の「地域交流センター」内のホールにおいて、管弦楽やピアノ、声楽など「本物の音楽」に直接触れる機会をつくる。（ホール完成前は幼稚園、小・中学校にアウトリーチして実施する。） これにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むとともに、優れた教育環境を求める子育て世代が「住む場所」として美馬市を選択し、都市部への転出抑制や転入の促進につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y534.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	美馬市	美馬市版ＤＭＣ設立による「儲かる」観光地づくり計画	美馬市の全域	地域の多様な関係者が連携・協力して「儲かる」観光地づくりを進めるため、「美馬市観光行政ビジョン」を策定（平成２９年１０月）し、「地域ＤＭＯ」として「美馬観光ビューロー」を立ち上げた。今後、組織の中核となる人材を確保するため、民間企業で活躍する専門人材を招聘し、及びプロモーション活動を担える人材を確保するとともに観光コンテンツの開発にも取り組む。さらに、平成３０年１月に策定した「うだつの町並み空き不動産開発コンセプト」に基づく「ピークル」の設立及び古民家活用モデル実践事業を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a449.pdf			R3.3.31
徳島県	美馬市	Ｊリーグクラブ等との連携による美馬市版ＳＩＢ（ソーシャルインパクトボンド）を中心とした健康のまちづくりプロジェクト	美馬市の全域	従来型の健康増進事業や介護予防事業ではなく、成果指向型の「コンディショニングプログラム」を実施し、姿勢や運動機能の改善と運動習慣の定着を通じて、将来的な医療費・介護給付費の削減につなげるとともに、一部に「成果連動型民間委託方式」を導入することで、行政コストの抑制と民間ノウハウの活用が図られ、民間資金による社会課題解決のモデルが構築される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a705.pdf			R4.3.31
徳島県	美馬市	拠点施設の有効活用による活動支援型郡里地域再生計画	美馬市の全域	単位自治会が所有している複数の自治会館を廃止し、旧郡里小学校に集約するほか、公民館機能を有する美馬福祉センターの一部機能も併せて集約し、自治会活動と連携した取り組みの広域化・省力化・文化活動の高揚をめざす。その集約化に向けた拠点施設として、旧郡里小学校を郡里地域活動センターとして改修し、廃校後の賑わいづくり、地域活性化、自治機能の高揚に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a706.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県美馬市	美馬市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県美馬市の全域	本市の人口は１９５０年の６３，８９８人をピークに減少を続け、２８，０５５人（２０２０年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、２０６０年には２０１８年比で総人口が約４２%となる見込である。 人口の減少は進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと（社会減）や、出生数が減少したこと（自然減）が原因と考えられる。 これらの課題に対応するため、しごとや新しいひとの流れをつくり社会増につなげる。また、若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえ自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y642.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美馬市	うだつの町並み古民家改修による観光地域再生計画	徳島県美馬市の全域	整備予定の「脇町突抜町住宅」は、うだつの町並みのほぼ中央に位置し、道の駅藍ランドうだつからのアクセスもよく、市指定文化財「吉田家住宅」、古民家レストラン「Punta」、古民家ホテル「ペイザージュモリグチ」等の各種施設とも至近距離にある。本事業の実施により、うだつの町並みにおける宿泊・飲食施設の滞在時間の隙間を埋める新たな消費の場として、また、古き趣ある町並みで新しいものが生まれるインキュベーションスペースとして、うだつの町並みの新たなランドマーク施設として位置づける。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a074.pdf	【軽微変更】 R4.10.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k037.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県美馬市	スマート農業（ＩｏＴ水耕栽培施設）導入による地域の担い手人材確保・育成計画	徳島県美馬市の全域	(株)マイナビと連携し、人口減少の歯止めや農関連事業の担い手を移住者に求めると共に、耕作放棄地の増加を一体的に解決するため、スマート農業システムであるＩｏＴ水耕栽培施設とワーケーションルームを兼ね備えた、半農半ＩＴ四国初のアグリワーケーション施設「ＭＩＭＡワーケーションファーム」を整備します。ＩＣＴ環境（光通信網等）が整備された美馬市でのテレワークに不都合のない新しい働き方の実体験を通して、転職なき移住を可能とし、水耕栽培施設での栽培体験や農業トレーニングによる新規就農者の確保にも取り組みます。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a092.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k109.pdf	R9.3.31
徳島県	徳島県美馬市	美馬市「人生100年時代」美と健康のまちづくり推進プロジェクト	徳島県美馬市の全域	「人生１００年時代」の到来が言われる中、幅広い市民が「人生１００年時代」とは何かを知り、「人生１００年時代」にふさわしい人生設計を行うとともに、１００歳人生の後半（高齢期）に健康で積極的に社会に参加し、それまでに培ってきた豊かな経験やスキル、「学び直し」によって身に付けた知識などを地域社会で存分に発揮できる姿をめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1109.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美馬市	新しい地方経済・生活環境創生のための美馬市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画	徳島県美馬市の全域	本市の人口は1950年の63,898人をピークに一貫して減少し、2020年には1950年の約44%にあたる28,055人となっており、2060年には11,582人となる見込みである。このような人口の減少は、出生数の減少や、進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと等が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、移住の促進や安定した雇用の創出、地域活性化等を通じて、人口減少を前提とした、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1151.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県美馬市	美馬市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	徳島県美馬市の全域	本市の人口は1950年の63,898人をピークに一貫して減少し、2020年には1950年の約44%にあたる28,055人となっており、2060年には11,582人となる見込みである。このような人口の減少は、出生数の減少や、進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと等が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、移住の促進や安定した雇用の創出、地域活性化等を通じて、人口減少を前提とした、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1152.pdf			R12.3.31
徳島県	三好市	地域活性化のための担い手の発掘・育成計画	三好市の全域	三好市の基幹産業は、観光業や農林業を中心に農商工等の発展を遂げてきたが、近年、急速に過疎化、少子高齢化、若者の流出による人口減少等、さらに長引く景気の低迷等により産業界全体が衰退傾向に陥っており、非常に厳しい状況に直面している。 そこで、地域雇用創造推進事業の支援措置を活用することで、企業の技術力の強化や地域資源を活用した商品開発を推進し、より付加価値の高い商品やサービスの提供により、差別化を図るとともに、担い手の発掘・人材育成等を行い、雇用機会を積極的に設けることにより、具体的な雇用を促進し、地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/14a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	三好市	三好市生涯活躍のまちづくり計画	三好市の区域の一部（池田地域）	移住促進（移住者の受け入れ）を通じ、 ①40歳以上（50代のシニア層を中心）の「移住希望者」にとっての自分らしいライフスタイル実現を支援するとともに、 ②移住希望者を「受け入れる地域」が抱える課題（医療・福祉の担い手の確保、事業の承継等）を移住者とともに解決し、 ③「三好市全体」の地域力向上や、持続可能なまちづくり（地域資源の再生、関係人口づくり、地域包括ケアの構築促進等）を実現する、 「三方（移住希望者、受け入れ地域、三好市全体）よし」の取り組みを実践していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第40回（１） H28.11.29	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y445.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市全世代活躍コミュニティ創出プロジェクト	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	移住はしないものの、地域貢献活動を希望する人材（以下「地域貢献（希望）人材」という。）の活動や、地域の日常生活に利便性の向上につながる活動を促進する「シゴトプラットフォーム（コミュニティ）」づくりを行い、同プラットフォームを通じて、市内外の人材の多様な「つながり」を生み・育てるなかで、地域の産業やまちづくりの担い手（関係人口）へと移行を促し、さらに移住・定住へとつなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z074.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市アウトドアスポーツのまちづくり計画	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	三好市は、「ウォータースポーツのまち」としての認知が高まりつつあり、この機運を背景に、【未来の人づくり】、【交流・関係人口の拡大】、【発信力のあるメディアの構築】、【アウトドアスポーツツーリズムの拠点整備】等を柱として、本市固有の観光資源である池田湖を観光拠点化し、域外市場産業を確立させ、幅広いユーザーを取り込むことにより観光消費額の増加や、交流・関係人口の拡大へとつなげ、さらには将来的な移住者増を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a635.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k110.pdf	R5.3.31
徳島県	徳島県三好市	地方への人材循環促進住宅等整備事業計画	徳島県三好市の全域	新型コロナ禍での価値観の変容による地方分散の機運を捉えるとともに新しい生活様式（働き方の新しいスタイル）に対応した環境整備として、都市部の企業と連携し、同企業に所属する人材らが循環的に利用する戸建・平屋でリモートワークやテレワーク機能を有する小規模オフィスを付加した職住近接型の住宅等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a529.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好市の全域	長期的には人口ビジョンの目標人口（自然動態と社会動態を改善させることによって2040 年に約14,000 人超の人口を維持）を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指しており、これに対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組む。 ・戦略目標１　働く場を創る三好 ・戦略目標２　ひとを呼び込む三好 ・戦略目標３　結婚・出産・子育ての希望を叶える三好 ・戦略目標４　安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好 ・戦略目標５　未来を見据えあゆむ三好	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県三好市	「地域のデジタル化推進拠点」創出計画	徳島県三好市の区域の一部（池田地域）	中心市街地の遊休市有地に整備する「地域利便性施設(仮称)」にデジタル技術（デジタル学習環境）を実装・充実させることで「デジタル／ＩＴ人材を育成」し、「地元雇用を強化する」なかで「若年層の流出抑制」や「ふるさと回帰」に資する「魅力あふれる地域」を作り上げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0944.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県三好市	三好市地方創生推進交付金計画	徳島県三好市の全域	2050年時点で人口12,000人程度を目標とし、若年層が暮らしやすい環境づくり、就職・転職、結婚を機とするUターン促進、医療・子育て環境の充実、住みやすい住環境の支援等の実現を図るため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 ・基本目標１　ひとが集い、多様な働き方を実現する三好 ・基本目標２　暮らしやすい・子育てしやすい三好 ・基本目標３　一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y134.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県三好市	第２期三好市まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好市の全域	2050年時点で人口12,000人程度を目標とし、若年層が暮らしやすい環境づくり、就職・転職、結婚を機とするUターン促進、医療・子育て環境の充実、住みやすい住環境の支援等の実現を図るため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。 ・基本目標１　ひとが集い、多様な働き方を実現する三好 ・基本目標２　暮らしやすい・子育てしやすい三好 ・基本目標３　一人ひとりの存在を尊重し、全世代のくらしを守る三好	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z170.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	「みかんが香り　笑顔あふれる　げんきなまちかつうら」安全安心まちづくり事業	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	本町は消防機関を有しない常備消防未設置町村で、高齢化の進行も進み、救急需要が年々増加しています。人口減少に歯止めをつけ、人口目標を達成するためには、需要の高まりを見せている救急医療体制の構築と医療機関の充実が必要不可欠となっています。「宮崎県美郷町の救急救命業務」のノウハウを持つ「日本救急システム(株)」を誘致し、町民から119番通報（救急車要請）に対し、救急車で現場に向かい救急救命士が救急救命処置を行いながら医療機関へ搬送する「救急救命業務（病院前救護）」を平成29年4月から開始します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y027.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	おひなさまの町　ほどほどな田舎に移住定住	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	交流人口の増加、移住者・定住者の増加を図るため、次の事業を行う。 ①町地域活性化センター（仮称）整備事業 町地域活性化協会を発足させ事業全体の構想を検討する。 ②道の駅「ひなの里　かつうら」連携事業 貯蔵みかんを使用した特産品のブランディング、開発、農業体験プログラムの商品開発を行い、ふるさと産品販売システムを構築し連携を図る。 ③交流人口、移住・定住者増加事業 お試し定住施設「トライアルハウス坂本家」と連携し、農業をはじめとした田舎体験を通じて移住定住に繋げる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y535.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県勝浦町	阿波かつうらブランド化事業	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	本町特有の資源を再構築し磨き上げ、「阿波かつうらブランド」づくりを通して6次産業化による農産物の価値向上、流通経路の確保や積極的な情報発信を行うことで住民の所得の向上を進めるとともに、農業・商工・観光の各分野を一体的に捉えた取り組みを行うことで、地域経済全体の活性化を図り地域ビジネスへ発展させることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b449.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k133.pdf	R7.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	活力を創出する「人」を守り育むことに加え、各年代層が生き生きと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた４つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1211.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	勝浦町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	活力を創出する「人」を守り育むことに加え、各年代層が生き生きと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた４つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1154.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	新・勝浦町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	活力を創出する「人」を守り育むことに加え、各年代層が生き生きと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた４つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s787.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡勝浦町	新・勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県勝浦郡勝浦町の全域	活力を創出する「人」を守り育むことに加え、各年代層が生き生きと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりを実現するために、地方創生に向けた４つの基本施策である「安定したしごとを創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げる施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s788.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県、勝浦町、上勝町	徳島東部の基盤整備による農林業の生産性・収益性の向上を支援する計画	徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域	本地域は徳島県の中央部に位置し、大部分が山地で山腹斜面には棚田やみかん畑が点在している。基幹的な産業は農業・林業の一次産業であるが、過疎・高齢化の影響を受け衰退し、農村地域の活力の低下を生み出している。このため、道整備交付金を効果的に組み合わせて活用することにより、早期に道路の効率的・一体的な整備を図り円滑な通行を確保することで利便性の向上・一次産業の復興、雇用の確保を行い、地域の再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan38.pdf			H28.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型町づくり構想	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町のゼロ・ウェイストの取組を世界に誇るブランドにするために、ゼロ・ウェイストの取組強化と「サスティナブルアカデミー」の創設に関する事業を行う。 ゼロ・ウェイストの取組強化では、ごみステーションを、ごみの分別を行う場所という現在の形から、コミュニケーションの活性や様々な先駆的な取組ができる場所へとステップアップさせる。「サスティナブルアカデミー」の創設については、Ｉターン・Ｕターン者や起業家を含む視察者を対象に、教育プログラムを通じ、ブランドを活用した産業化までの支援を行う拠点として設立する。	地方創生推進交付金 特定地域再生事業費補助金	第29回（１） H26.9.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y392.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	彩山（いろどりやま）を活用した産業振興	徳島県勝浦郡上勝町の全域	葉っぱビジネス（彩農業）の独自性は、木の葉っぱを収穫するという農業と林業のハイブリッド産業であり、かつITを駆使した情報産業である。このため従来の個別の農業、林業の人材育成とは異なるノウハウの集積である。この経験値を発揮して、主要産業である農林業の付加価値向上と生産性向上をはかる「いろどり山構想」を推進して、モデル地区として「いろどり山」を設定しローカルベンチャーのフィールドにし地域に深く根ざすローカルベンチャーの先進地となり、人口と経済需要を増加させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a597.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	上勝町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県勝浦郡上勝町の全域	町にしごとをつくる、町に新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる誰もが活躍できる地域社会をつくる、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを推進し、地域の独自性を最大限に活かした「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、好循環を確立し加速して時代に合った安心安全な暮らしやすい魅力的な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a173.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	上勝町まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	徳島県勝浦郡上勝町の全域	町にしごとをつくる、町に新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる誰もが活躍できる地域社会をつくる、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを推進し、地域の独自性を最大限に活かした「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、好循環を確立し加速して時代に合った安心安全な暮らしやすい魅力的な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1155.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県勝浦郡上勝町	上勝町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県勝浦郡上勝町の全域	町にしごとをつくる、町に新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる誰もが活躍できる地域社会をつくる、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを推進し、地域の独自性を最大限に活かした「まち・ひと・しごと創生」に取り組み、好循環を確立し加速して時代に合った安心安全な暮らしやすい魅力的な地域社会の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s789.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	徳島県の「村」を未来に繋ぐ！移住・継業支援拠点整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	持続可能な村を目指し、村民と共に地域内経済を循環させるハブ機能として地域運営法人を設立して、移住促進と継業及び小さな拠点を連動させた事業を実施すると共に、「ふるさと住民票」の発行により、全国の潜在的な村人を見える化して、移住促進や起業･継業による新たな人材の獲得や経済循環に繋げて佐那河内村の地方創生を実現するために実施するものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a569.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	食業工房さなごうち整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	地域資源（農産物を含む地場産材）を利用した加工品の製造・販売施設普及び「食」と「職」の起業をチャレンジする者が使用する加工施設と滞在施設を整備することにより、起業移住者の育成と新たな仕事づくりを実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a450.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	佐那河内村特産のすだち・ユズを利用した、農産物加工施設整備計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	地域を存続させるために、本村特産のすだち、ユズを利用したスキンケア化粧品の製造工場を誘致し、農業による所得確保、農産物のブランド力の向上等により地域農業の振興を図る。	地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例	第50回 H30.11.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a011.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	佐那河内村まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	本計画は、「佐那河内村」という「村」の魅力を村内外に向けて広く発信し、次の千年に向けた「つづくむらづくり（持続可能な村づくり）」を実現するため、住民、自治組織、行政、企業、各種団体等が、危機意識を幅広く共有しながら連携・協力し、地方創生に向けた４つの基本施策である「しごと・雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」に掲げる施策を強力に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a174.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	第２期佐那河内村まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	次の世代に向けて「佐那河内村」という「村」の魅力を伝え、本村に関わる全ての人々とともに地域を育てていくことを目指し、４つの基本施策である「しごと・雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」を本計画期間における基本目標として掲げ、これらの施策を推進し、「持続可能な村づくり」を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y028.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	佐那河内村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	次の世代に向けて「佐那河内村」という「村」の魅力を伝え、本村に関わる全ての人々とともに地域を育てていくことを目指し、４つの基本施策である「しごと・雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」を本計画期間における基本目標として掲げ、これらの施策を推進し、「持続可能な村づくり」を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z171.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県名西郡石井町	「住みたいまち石井」創生プロジェクト	徳島県名西郡石井町の全域	石井町は隣接する徳島市を中心とした周辺地域のベッドタウンであり、持ち家率も高く、また、徳島県の空家率は全国４位となっている。放置空家は住環境リスクを内包しているため、実態調査を行い、適正な管理を促し居住環境の悪化を防ぐとともに、調査の中で発見した利用可能な空家を新たな人を呼び込むためのツールとし、両輪を充実させることで、移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかけ、まちの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y536.pdf			H31.3.31
徳島県	徳島県名西郡石井町	石井町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡石井町の全域	石井町では、「石井町人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に19,000～20,000人の規模を維持する）に向けて、「第２期石井町総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、地方創生を推進している。本計画は、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1212.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県名西郡石井町	石井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県名西郡石井町の全域	石井町では、2060年の目標人口を19,000人程度の維持を目指し、第３期石井町総合戦略を策定し地方創生の推進を行っている。本計画により地域未来交付金（地域未来推進型）を活用することにより、子どもを産み育てやすい環境を整え、暮らしやすい生活環境を形成し、仕事の創出と継承を促進することで、持続可能な町の発展を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s790.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県名西郡石井町	第２期石井町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡石井町の全域	石井町では、2060年の目標人口を19,000人程度の維持を目指し、第３期石井町総合戦略を策定し地方創生を推進している。本計画は、総合戦略に位置付ける事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用ができるよう包括的認定を受けようとするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s791.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県名西郡神山町	神山町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡神山町の全域	神山町を将来世代につなぐことを目指し、「すまいづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「循環の仕組みづくり」、「安心な暮らしづくり」、「関係づくり」を施策領域として設定するとともに、本計画の基本目標とする。社会動態を毎年度プラス11人とすることを数値目標として掲げ、達成のために先述した施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1213.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県神山町	神山町地域再生計画まちを将来世代につなぐプロジェクト	徳島県神山町の全域	人口流出が続く当町では、中学卒業と同時に町を離れ、そのまま大学へ進み、就職の選択肢に入るような魅力的な職場が少なく、若者が好む住宅供給がないことが負の連鎖に陥る構造的な課題を抱えている。これらに対し、①すまい・②ひと・③しごと・④循環の仕組み・⑤安心な暮らし・⑥関係の６領域で総合的に「可能性が感じられる状況」に取り組み、将来的には２０６０年に３，０００人を上回る人口規模と、集落単位でバランスのとれた人口構成を実現し、住民自治が能動的に機能している、自立的で安定した「輝く農山村」を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0945.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県名西郡神山町	神山町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県名西郡神山町の全域	神山町を将来世代につないでいくことを目指し、「すまいづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「循環の仕組みづくり」「自然環境づくり」「安心な暮らしづくり」「関係づくり」の７つを施策領域として設定し、本計画の基本目標とする。あわせて、社会動態を毎年度プラス12人とする数値目標を掲げ、その達成に向け、各施策を横断的かつ継続的に推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s792.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県名西郡神山町	第２期神山町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名西郡神山町の全域	神山町を将来世代につないでいくことを目指し、「すまいづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「循環の仕組みづくり」「自然環境づくり」「安心な暮らしづくり」「関係づくり」の７つを施策領域として設定し、本計画の基本目標とする。あわせて、社会動態を毎年度プラス12人とする数値目標を掲げ、その達成に向け、各施策を横断的かつ継続的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s793.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	農村舞台を中心とした観光産業再生計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	那賀町は、四国の山奥剣山の南側に位置し渓谷美に優れ、人形浄瑠璃をはじめとする特色ある祭り等の年中行事、独特の食文化など生活に根ざした豊かな文化コンテンツを多く持っているが、観光地としての知名度は無いに等しい。 　しかし、全国で最も多く現存しているといわれる古くは江戸時代から建てられた農村舞台（人形芝居用野外舞台）を中心として、時代を超えた観光資源・文化資源の総合的な活用と、インバウンド施策に取り組み、交流人口ひいては流入人口を増やし、地域の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y393.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町ドローンのまち創出計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	徳島県版ドローン特区を活用し、現在林業業務の効率化における実証実験等を行っているが、高度ドローンオペレータの養成、また町有地（森林）を活用したレース場・練習施設の整備を行いドローン特区のランドマークとする。 　様々な可能性を秘めるドローンに関しての新たな職の創造を模索するとともに、注目度の高いドローンを絡ませ情報発信を行うことにより、新たな観光誘客や周遊観光を促進し、交流人口の拡大へと繋げていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y095.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県那賀町	地域商社立ち上げによる一次産業（林業・農業）の販路拡大・人材育成事業	徳島県那賀町の全域	儲かる農林業をめざし、団体や職種の垣根を超えた産官学連携の協議会を立ち上げ、小規模事業者等の販路拡大や商品開発、企画営業等を担う地域商社を設立する。地域商社を中心として、一次産業における新技術（AI・Iot・ドローン等）活用人材の高度育成として講習会やイベントを開催し、農林業における作業効率化と担い手不足の課題解決に寄与していくほか、木材を原料としたバイオマスエネルギーサイクル（6次産業化）のPR・ブランディング・商品開発、販路拡大のための営業等を遂行して町全体の農林産業の活性化を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y643.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	本計画では、「安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生」、「那賀町への新しいひとの流れをつくる」、「那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を推進し、住みよい住環境の確保、将来にわたって活気のある那賀町の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y116.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県那賀町	移住支援情報システム構築によるイイ那賀暮らし推進事業	徳島県那賀町の全域	アフターコロナにおいて地方移住の高まりやオンラインツールリテラシーの向上が見られる中で、空き屋情報管理システムの開発・整備、移住者向けの動画コンテンツの整備等により、デジタル化による移住相談業務の効率化を図りながら、地域の生活状況や空き屋情報などの移住関連情報の検索、提供が可能となるような情報発信の仕組みを構築する。これにより、主に若者をターゲットとした地域社会への人口還流・定着を進め、転入・転出者数均衡の実現をめざしていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1112.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	本計画では、①那賀町にわくわくした気分で働ける仕事をつくる。②那賀町への新しい人の流れをつくる。③那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる。④那賀町を安心・安全・快適なまちにする。⑤那賀町住民のわくわくした生活のためのデジタル基盤構築。を推進し、安心・安全で快適なまち、将来にわたって活気のあるまちの創造を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1157.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県那賀郡那賀町	那賀町みらい創造推進計画	徳島県那賀郡那賀町の全域	本計画では、「①那賀町にわくわくした気分で働ける仕事をつくる」、「②那賀町への新しい人の流れをつくる」、「③那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる」、「④那賀町を安心・安全・快適なまちにする」及び「⑤那賀町住民のわくわくした生活のためのデジタル基盤構築」を推進し、安心・安全で快適なまち、将来にわたって活気のあるまちの創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z172.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	「牟岐の魅力発信」活力再生事業	徳島県海部郡牟岐町の全域	本町の強みである豊かな観光資源を生かした交流事業や情報発信に取り組み、これを通して本町の知名度やイメージアップを図るとともに、地域の空き家を資源として捉え、利活用による移住定住を促す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a134.pdf			R2.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	「牟岐町ふるさと町民」創出プロジェクト	徳島県海部郡牟岐町の全域	全国に居住している牟岐町とつながりのある方々と牟岐町ふるさと会（第二町民制度）を発足させ、牟岐町にかかわる機会として小さい牟岐町を全国に作り牟岐町住民との交流を町内外、全国でおこない、離れていても牟岐町とつながり続けられる仕組みを作る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a637.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡牟岐町の全域	①牟岐町への新しい人の流れをつくる②牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる③結婚・出産・子育ての希望を叶え誰もが活躍できる地域社会をつくる④時代にあった地域をつくり安心して暮らしを守るとともに、地域の連携をつくるを目標に人口減少に対する地域活動の維持発展を図るため取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c136.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県牟岐町	若者の人材循環を起点としたまちづくりプロジェクト	徳島県牟岐町の全域	本町の人口減少について、進学や就職による10代後半から20代後半の若者人口の流出が一番大きい。一方で、約8年間に及ぶ大学・学生団体等との連携事業の中で、牟岐町を支援する若者人材（若者関係人口）が拡大し、若者人材の循環が生まれ始めている。牟岐町出身者でなくても「第二のふるさと」として安心して帰ることができ、地域と関りを持ち続けられるための地域内外での受け入れ環境の整備等を行う。また、牟岐町住民、牟岐町ゆかりの若者などが「どこにいても」まちづくりに参画できる先進的な少数社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0473.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	牟岐町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県海部郡牟岐町の全域	①牟岐町への新しい人の流れをつくる②牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる③結婚・出産・子育ての希望を叶え誰もが活躍できる地域社会をつくる④時代にあった地域をつくり安心して暮らしを守るとともに、地域の連携をつくるを目標に人口減少に対する地域活動の維持発展を図るため取組を進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1158.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県海部郡牟岐町	第２期牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡牟岐町の全域	①牟岐町への新しい人の流れをつくる②牟岐町で安心して働ける雇用の場をつくり、これを支える人材をつくる③結婚・出産・子育ての希望を叶え誰もが活躍できる地域社会をつくる④時代にあった地域をつくり安心して暮らしを守るとともに、地域の連携をつくるを目標に人口減少に対する地域活動の維持発展を図るため取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1159.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	みなみの資源を活かした仕事づくり	徳島県海部郡美波町の全域	産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組みを達成するために、美波町の特性を活かした基幹産業の第一次産業の振興や仕事の創出を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y537.pdf			R3.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	住民参画の伊座利の活性化計画	徳島県海部郡美波町の区域の一部（伊座利地区）	地域住民の日常生活の拠点となる多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設を整備することで、地区内での生活機能を向上させるとともに、移住定住事業の拠点、地域産品の紹介・販売の拠点、災害時の避難所などの機能を持たせ、持続可能な地域コミュニティを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a452.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県美波町	インバウンドで町”にぎやかそ”	徳島県美波町の全域	産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組みを達成するために、美波町の特性を活かした基幹産業の第一次産業の振興や仕事の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a638.pdf			R5.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡美波町の全域	本町の人口は30年後の2045年には現在の6割以下となることが推計されている。この厳しい状況にある中、2018年12月、まちづくりのキャッチフレーズを「“にぎやかそ”にぎやかな過疎の町美波町」と定め、にぎやかそ宣言を行った。人口減少に歯止めをかけ、本町の独自性を活かしたまちづくりをめざすため“美波町のこれまでの取組み”や“歴史ある文化・伝統”、“個性ある地域の取組”といった、本町の『強み』を最大限に活かしつつ、それを支える地域や住民が主役となって、多様な施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a176.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県美波町	うみがめ博物館「カレッタ」を拠点とした地域再生計画	徳島県美波町の全域	日和佐うみがめ博物館カレッタは、町とウミガメの歴史、ウミガメを通じて生物多様性、環境保護などが学べる施設となっている。町はウミガメを通じて自然と共生するまちづくりを進め環境保護、持続可能な社会と経済活性化の好循環を両立させるために、町のシンボルであるウミガメの保護活動を推進すると同時に、サステナブルツーリズムや環境教育を体験できる拠点施設として博物館の再整備を行う。改修後は博物館の入館者を倍増させるだけでなく、体験型観光の商品化により町での滞在時間や宿泊者数の増加につなげ観光消費額増加を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y144.pdf			R10.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	美波まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県海部郡美波町の全域	自主性・主体性を発揮し、抱える課題の解決を図り、地方創生による新たな町づくりに踏み出し地域活力の維持・拡大に向けた、人口の定着や交流人口及び関係人口の拡大をめざす取り組みを住民をはじめ各分野の団体・民間事業者、行政等と連携により、目標等を地域住民が共有し共有による取り組みを進め、持続可能なまつづくりを確立を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1160.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県海部郡美波町	第２期にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡美波町の全域	「みなみの魅力を活かした人の流れづくり」「みなみの資源を活かした仕事づくり」「みなみの未来を拓く子育て環境づくり」「みなみの地域を支える人づくり」「みなみの安全・安心な地域づくり」の５つの柱をもとに、住民をはじめ各種団体、事業者、行政等みんなが大切にする“ふるさと”である美波町の魅力を再発見し、磨きをかけて新たな価値を“創造”する地方創生に挑戦し、その未来への扉を拓いていく指針となる計画として「“第２期にぎやかそ美波まち・ひと・しごと創生推進計画」を位置づける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1161.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	海陽町	「まちづくり・ひとづくり・集いづくり」再生利用プラン	徳島県海部郡海陽町の全域	海陽町は地域スポーツの振興、学校体育に対する意識が高い土地柄であるものの、最近ではスポーツ参加者や種目の固定化、世代間交流の不足等の問題が発生している。これらの問題を解消するため、補助金で整備された小学校体育館を生涯スポーツ推進の拠点施設として活用し、スポーツ、リクレーション活動を通じて地域の連帯意識の高揚を図る。また、自然体験学習、各種産業体験イベントを実施するための拠点施設として体育館を活用し、地域住民が集う機会を多数設けることにより「町づくり・人づくり・集いづくり」を目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/35toke.pdf			H23.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	まち・ひと・しごと創生プロジェクト	徳島県海部郡海陽町の全域	地域の実情に応じた総合的かつ多面的な地方創生にかかる各種施策を、遊休施設等の既存ストックの利活用や官民一体・連携した実施体制を構築する等、地域資源を有効活用して、強力かつ確実に実行していくことで、人口減少の大きな要因である人口流出の歯止めと流入の促進、若い世代の希望の実現、地域資源を活用した雇用の創出、住みやすい魅力ある地域社会を創る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y104.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	海陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡海陽町の全域	「第２期海陽町総合戦略」では、人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、「第１期海陽町総合戦略」から継続して以下の４つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に果敢に挑戦し、誰もが住み続けることができる持続可能なまちを見据え取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	海陽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県海部郡海陽町の全域	人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に挑戦し、誰もが住み続けることができる持続可能なまちを見据え、デジタルの力を活用し、本町の特色を活かした取り組みを進めるため、基本目標を次のとおり掲げ取組を推進していく。「基本目標１本町に魅力あるしごとを創る」、「基本目標２本町への新しいひとの流れを創る」、「基本目標３若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標４地域を創り直し、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y135.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県海部郡海陽町	第２期海陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県海部郡海陽町の全域	人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に挑戦し、誰もが住み続けることができる持続可能なまちを見据え、デジタルの力を活用し、本町の特色を活かした取り組みを進めるため、基本目標を次のとおり掲げ取組を推進していく。「基本目標１本町に魅力あるしごとを創る」、「基本目標２本町への新しいひとの流れを創る」、「基本目標３若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標４地域を創り直し、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y136.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県板野郡松茂町	「オールまつしげ！」によるまちの賑わい創出事業	徳島県板野郡松茂町の全域	徳島県の空と陸の玄関口である地域性や豊かな一次産業を活用した事業を官民一体となって行うことにより、松茂町の「稼ぐ力」を発揮するために「オールまつしげ」で新たな組織を設立し、町内外の人々の交流促進を図る。また、町内の人々の交流により町民同志が繋がり合う豊かで未来に夢や希望を持てる暮らしの実現を目指すと共に、まちの賑わい創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y439.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	松茂町新交流拠点施設整備事業	徳島県板野郡松茂町の全域	空港・高速バスターミナル・スマートインターチェンジを立地する松茂町は、四国の東の玄関口でありながら、通過点でしかない現状があります。また、従来から、町民同士が交流する機会や交流拠点の創出及び子育て環境の充実化は、町民からも政策課題として挙げられてきました。こうした機会損失を回避するために地域外からの誘客を実現し、地域が賑わい活気のある松茂町を実現します。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a639.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県松茂町	松茂町交流拠点施設を核とした徳島教育アップデート事業	徳島県松茂町の全域	松茂町交流拠点施設を核とした最先端のSTEAM教育コンテンツの造成や展開、全国への発信によって最先端教育の町「松茂町」という全国的なイメージの形成を図り、このブランドイメージを地域内外に定着させていくことによって「松茂町、徳島県の子供を含む全世代の人々、及び民間企業への様々な教育機会の創出」、「教育ブランド化によって子育てファミリー層の移住定住の増加による人口増加」及び「教育誘客コンテンツの造成による外部誘客の実現による地域経済活性化」を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1113.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡松茂町の全域	松茂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業の推進に当たり、その事業費に企業版ふるさと納税を活用することで、地方創生の更なる拡充・強化を図り、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1214.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	松茂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡松茂町の全域	町商工会連携し地域資源を活用したコンテンツの開発などを行い、仕事をつくり安定した雇用を創出し、松茂町へ新しい人の流れをつくる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1164.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県板野郡松茂町	第３期松茂町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡松茂町の全域	人口減少・少子高齢化の進行による地域の担い手不足や地方経済の縮小などの課題に対応し、「第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略」の基本目標である「稼げる地域経済と多様な働き方を創出する」、「松茂町への人の流れをつくる」、「こども・若者・家族にやさしいまちをつくる」、「安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する」を柱として地方創生の取組みを推進し、「安心して働ける、学べる、暮らせる　”選ばれる町”まつしげ」を目指していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s794.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県板野郡松茂町	第3期松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡松茂町の全域	第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略に位置づけられた事業の推進に当たり、その事業費に企業版ふるさと納税を活用することで、地方創生の更なる拡充・強化を図り、人口減少に歯止めをかけるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s795.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県板野郡北島町	北島町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡北島町の全域	人口減少・超高齢化と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、 「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」に一体的に取組み、 誰もが生涯にわたり安心して暮らせるまちづくりを目指して、次の基本目標を掲げ 地方創生を推進していく。 基本目標１　安定した雇用を創出する 基本目標２　北島町への新しい人の流れをつくる 基本目標３　北島町で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標４　持続可能な、安心して暮らせるまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡北島町	北島町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡北島町の全域	「Well-being（地域・住民の幸せ）の向上」の実現により、デジタルの力を活用した社会課題解決と、健全な人口増の好循環の創出をもたらすまちづくりを目指して、次の6つの地域ビジョンを掲げ地方創生を推進していく。 1.デジタル技術を活用した便利な地域社会をつくる 2.サービスデザイン思考に基づく快適な地域社会をつくる 3.自己実現と成長を応援する地域社会をつくる 4.つながりと感謝を実感できる地域社会をつくる 5.前向きでいられる地域社会をつくる 6.自分らしくいられる地域社会をつくる	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1165.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県板野郡北島町	第２期北島町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡北島町の全域	「Well-being（地域・住民の幸せ）の向上」の実現により、デジタルの力を活用した社会課題解決と、健全な人口増の好循環の創出をもたらすまちづくりを目指して、次の6つの地域ビジョンを掲げ地方創生を推進していく。 1.デジタル技術を活用した便利な地域社会をつくる 2.サービスデザイン思考に基づく快適な地域社会をつくる 3.自己実現と成長を応援する地域社会をつくる 4.つながりと感謝を実感できる地域社会をつくる 5.前向きでいられる地域社会をつくる 6.自分らしくいられる地域社会をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z173.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県板野郡藍住町	藍住町内における阿波藍の復活に関する計画	徳島県板野郡藍住町の全域	藍住町は、町名の由来である「藍」を軸とした町の魅力づくりを進めているが、未だ「阿波藍の里」としての知名度は低い。阿波藍を掲げて県内市町村が競う中、町内に藍染色家や染料すくもの製造家など藍に携わる事業者が少ないことが要因であり、技術者や事業家の育成が急務である。 この状況を打開するため、すくもの製造から藍染め製品制作までの技術習得拠点として「(仮称)勝瑞藍工房」を整備する。 同所で地域おこし協力隊制度を併用して技術者を育成し、町内藍産業の振興につなげるとともに、観光・交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a708.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県藍住町	「阿波藍」を活用した観光交流資源魅力化プロジェクト	徳島県藍住町の全域	町名の由来である「藍」を最大の地域資源として町の魅力づくりを進めているが、町内に「阿波藍＝すくも」製造者が姿を消しており、「阿波藍の里」として特色が生かせていない。 （仮称）勝瑞藍工房本館を整備し、地域おこし協力隊制度による技術者育成の取組を加速させるとともに半世紀ぶりに町内で成功したすくもの製造や藍染めの見学・体験ができる施設として体験型観光を推進する。さらに、地域住民がすくも製造や藍染めに親しむ機会を提供し、地域のイベントや住民同士の交流の場として利活用し、観光・交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a640.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡藍住町	藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡藍住町の全域	「まち」「ひと」「しごと」の各取組とその好循環により、少子高齢化と人口減少を抑制しつつ地域の課題解決を図り、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる全世代・全員参加型のまちづくりを目指して、次の基本目標を掲げ地方創生を推進していく。 基本目標１　地域で安心して働けるしごとづくり 基本目標２　藍住町への新しい人の流れづくり 基本目標３　結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり 基本目標４　安心して暮らせる魅力的なまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1215.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県板野郡藍住町	藍住町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡藍住町の全域	「まち」「ひと」「しごと」の各取組とその好循環により、少子高齢化と人口減少を抑制しつつ地域の課題解決を図り、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる全世代・全員参加型のまちづくりを目指して、次の基本目標を掲げ地方創生を推進していく。「基本目標１　地域で安心して働けるしごとづくり」、「 基本目標２　藍住町への新しい人の流れづくり」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり」、「 基本目標４　安心して暮らせる魅力的なまちづくり」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1166.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県板野郡藍住町	第２期藍住町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡藍住町の全域	新興住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s796.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県板野郡藍住町	第２期藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡藍住町の全域	新興住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s797.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県板野郡板野町	板野町子育て支援拠点整備事業計画	徳島県板野郡板野町の全域	本町の子育て支援の推進施策において実施した幼稚園・保育所の保育料等の無料化の効果が表れ、町立の複合的な子育て支援施設である地域子育て支援センターの利用者の増、保育所の２歳未満児の待機児童が出る恐れがあることから、現事務室と調理室を保育室に改良することで、賄いきれなくなった調理室を新設する。調理室整備後、現事務室と調理室を保育室に改装することで、2歳未満児が20名までの受入拡充が可能となる。また、地域子育て支援センターの利用者の栄養士等による食育指導の場として利用し、給食体験の場として提供する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a598.pdf			R4.3.31
徳島県	徳島県板野郡板野町	「（仮称）道の駅いたの」における地域振興施設整備事業	徳島県板野郡板野町の全域	地域の活性化を図り、地域の所得向上、交流人口の増加、移住促進を図るため、２つのインターチェンジに近接する交通利便性を備えた道の駅に板野町の特色を活かした多様なコンテンツを活用できる活動拠点施設を併せて整備。農家レストランでは地域の食の魅力を発信、特産物直売所では所得の向上、農業支援研修室等では食のブランド化、地域情報発信センター等では情報発信の拠点に加え町内をはじめとする徳島県東部圏域の観光の拠点化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a709.pdf			R6.3.31
徳島県	徳島県板野郡板野町	板野町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡板野町の全域	板野町第二期総合戦略いたの再興《最高》新南海道戦略に位置づけされた事業の推進にあたり、企業版ふるさと納税を活用することで更なる地方創生の実現及び強化と併せて人口減少の抑制と関係人口の創出をはかるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c137.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県板野郡板野町	板野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡板野町の全域	板野町第三期総合戦略に位置づけされた事業の推進にあたり、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用することで、更なる地方創生の実現及び強化と併せて人口減少の抑制と関係人口の創出をはかるものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1167.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県板野郡板野町	第２期板野町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡板野町の全域	板野町第三期総合戦略に位置づけされた事業の推進にあたり、企業版ふるさと納税を活用することで、更なる地方創生の実現及び強化と併せて人口減少の抑制と関係人口の創出をはかるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1168.pdf			R12.3.31
徳島県	徳島県板野郡上板町	上板町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県板野郡上板町の全域	上板町まち・ひと・しごと創生推進事業、ア　外から稼ぎ、内部で循環させる上板町の経済を強くする事業 　イ　上板町へさまざまな人を呼び込み、町を元気にする事業、 ウ　全世代が協力し、結婚・出産・子育てを支援する上板町を実現する事業、エ健康で安心して暮らせる地域を持続させる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1216.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県板野郡上板町	上板町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県板野郡上板町の全域	本計画では、①外から稼ぎ、内部で循環させる上板町の経済を強くする。②上板町へさまざまな人を呼び込み、町を元気にする。③全世代が協力し、結婚・出産・子育てを支援する上板町を実現する。④健康で安心して暮らせる地域を持続させる。を推進し、上板町への新しい人の流れをつくる、安心して働ける雇用の場をつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守ることを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s798.pdf			R9.3.31
徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	本町においては人口減少・少子高齢化が全国よりも早いスピードで進行し、地場産業の衰退や地域活力の低下、さらには雇用の場の不足による生産年齢人口の流出など、厳しい状況が続いている。このような現状を踏まえ、小さな町ならではの結束力を活かした住民と行政の協働による、地域資源・特性を生かした産業振興、新しいひとの流れづくり、子育て環境の充実、そして本町が目指す将来像である「終の棲家を実感できるまち」の実現に向け、計画期間を延長することで引き続き持続可能かつ活力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1217.pdf			R8.3.31
徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画は、人口減少と高齢化が進むつるぎ町の持続可能な発展を目指す。主な目標は、①産業振興による地域活性化、②地域資源を活かした交流人口の拡大、③子育て環境の充実、④高齢者が安心して暮らせるまちづくりの4つ。関係人口の創出、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備を進める。2025年度には製造品出荷額42,000百万円、交流人口38万名、移住者450名を目標とし、持続可能な地域づくりを進める。計画期間は2026年3月まで。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y137.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	第２期つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	「産業振興による活力ある地域づくり」「地域資源を活かした新しいひとの流れづくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「終の棲家を実感できるふるさとづくり」の４つを基本目標として掲げ、関係人口の創出・拡大、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備等を進めることで、持続可能かつ活力あふれるまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s799.pdf			R13.3.31
徳島県	徳島県美馬郡つるぎ町	第２期つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県美馬郡つるぎ町の全域	「産業振興による活力ある地域づくり」「地域資源を活かした新しいひとの流れづくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「終の棲家を実感できるふるさとづくり」の４つを基本目標として掲げ、関係人口の創出・拡大、Society5.0の技術活用、SDGs推進を軸に、移住促進や産業基盤の整備等を進めることで、持続可能かつ活力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s800.pdf			R13.3.31
徳島県	東みよし町	碧（みどり）なす大空と大地と大河の恵を活かした、地域特産品のブランド化と滞在型観光の推進による雇用の創出	徳島県三好郡東みよし町の全域	東みよし町は、若年労働者の殆どが域外に出ており、地域経済に大きな影響を及ぼしているため、産業の再構築による地域経済の活性化と雇用の場の創出に向け、豊かな田園空間や恵まれた交通の利便性、多彩な観光・交流資源等を生かし、農林業から商工業、観光に至るまで、地域資源の高付加価値化を目指した支援施策を推進する。 そのため、町独自の取り組みに加え、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、企業の経営改善、6次産業化を担う人材育成、観光の事業化等を行い、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものである。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y47.pdf			H27.3.31
徳島県	徳島県三好郡東みよし町	東みよし町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好郡東みよし町の全域	本町の人口は13,622人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでおり、社人研によると2060年には8,769人になると見込まれている。その結果として、まちづくりや住民の生活全般に大きな影響を与えることが懸念される。 これらの課題に対応するため、「ア．安定した「しごと」を創出する」、「イ．東みよし町への「ひと」の流れをつくる」、「ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「エ．安心して暮らすことのできる「まち」をつくる」を目標とし、本町の喫緊の課題である人口減少対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c138.pdf			R7.3.31
徳島県	徳島県三好郡東みよし町	東みよし町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	徳島県三好郡東みよし町の全域	本町の人口は13,622人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでおり、社人研によると2060年には8,769人になると見込まれている。その結果として、まちづくりや住民の生活全般に大きな影響を与えることが懸念される。 これらの課題に対応するため、「ア．安定した「しごと」を創出する」、「イ．東みよし町への「ひと」の流れをつくる」、「ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「エ．安心して暮らすことのできる「まち」をつくる」を目標とし、本町の喫緊の課題である人口減少対策に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1170.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
徳島県	徳島県三好郡東みよし町	第２期東みよし町まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県三好郡東みよし町の全域	本町の人口は13,622人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでおり、社人研によると2060年には8,769人になると見込まれている。その結果として、まちづくりや住民の生活全般に大きな影響を与えることが懸念される。 これらの課題に対応するため、「ア．安定した「しごと」を創出する」、「イ．東みよし町への「ひと」の流れをつくる」、「ウ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「エ．安心して暮らすことのできる「まち」をつくる」を目標とし、本町の喫緊の課題である人口減少対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1171.pdf			R12.3.31